

長門市下水道事業経営戦略

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

漁業集落排水事業



(計画期間 令和7年度 ~ 令和16年度)

令和3年3月策定

令和7年3月見直し

長門市上下水道局

目次

第1章 経営戦略について	1
1-1 経営戦略策定の目的	1
1-2 経営戦略の見直しの趣旨	1
1-3 計画期間	1
第2章 下水道事業の概要	2
2-1 事業の現状	2
2-2 下水道使用料	3
2-3 企業債の残高	6
2-4 繰入金の状況	7
2-5 組織体制	8
2-6 民間活力の活用状況	8
2-7 経営比較分析表等を活用した現状分析	9
第3章 将来の事業環境	12
3-1 処理区域内人口の予測	12
3-2 有収水量の予測	13
3-3 使用料収入の見通し	13
3-4 施設の見通し	15
3-5 組織の見通し	15
第4章 経営の基本方針	16
4-1 経営の基本方針	16
4-2 経営目標	17
第5章 投資・財政計画(収支計画)	18
5-1 投資・財政計画(収支計画)	18
5-2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	20
第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みで今後検討予定の取組の概要	22
6-1 今後の投資についての考え方・検討状況	22
6-2 今後の財源についての考え方・検討状況	22
6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況	22
第7章 経営戦略の事後検証、経費回収率の向上に向けたロードマップ	24
7-1 経営戦略の進捗管理	24
7-2 これまでの主な経営健全化の取組	24
7-3 経営目標達成に向けたロードマップ	25
7-4 経費回収率向上に向けた取組	25
投資・財政計画(収支計画)	26

第1章 経営戦略について

1-1 経営戦略策定の目的

本市では、下水道事業として、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業を実施し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与しています。

近年、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により経営環境は厳しさを増しており、経営健全化の取組が公営企業として求められています。

このような中、公営企業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、国から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう要請を受けて、令和2年度に中長期的な視野に基づき、現状や課題を整理したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るための『長門市下水道事業経営戦略』（以下「経営戦略」という。）を策定しております。

1-2 経営戦略見直しの趣旨

経営戦略の策定から5年が経過し、新たなストックマネジメント計画が策定されるなど、環境の変化に対応するために経営戦略の見直しを行います。

今回は、経営戦略策定後に実施した各種整備計画等の変更を反映し、発生主義を基本とした企業会計方式による投資・財政計画を策定しました。

さらに、社会資本整備総合交付金(国費補助)の交付要件が見直されたことを受けて、経費回収率の向上についてのロードマップも記載しています。

1-3 計画期間

経営戦略策定時

令和2年度～令和11年度までの10年間

見直しにより期間変更

令和7年度～令和16年度までの10年間

第2章 下水道事業の概要

2-1 事業の現状

下水道事業は、汚水の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全、及び雨水の排除による浸水防止といった重要な目的を持っています。本市では、これらの目的を達成するために多種多様な事業を展開しており、公共下水道事業（汚水・雨水）、特定環境保全公共下水道事業（汚水）、農業集落排水事業（汚水）、漁業集落排水事業（汚水）を行っています。

平成28年度からこれらの事業を下水道事業会計に一本化し、地方公営法の一部適用（財務規定）に移行しました。さらに、平成30年度からは地方公営企業法の全規定を適用のうえ、公営企業会計として運営しています。本市では、19の処理場があり、下水道の普及率は行政区内人口に対して85.6%、水洗化率は処理区域内人口に対して91.2%となっています。

本市の下水道事業の概要

	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業
供用開始年度	昭和37年7月1日 (開始後63年)	平成10年8月1日 (開始後27年)	平成元年4月20日 (開始後36年)	平成5年10月1日 (開始後32年)
処理場数	2処理場	1処理場 ※	11処理場	3処理場
計画処理能力	11,500 (m ³ /日)	600 (m ³ /日)	4,968 (m ³ /日)	1,914 (m ³ /日)
現在処理区域内人口	13,787 (人)	1,869 (人)	9,044 (人)	1,586 (人)
水洗化済人口	13,623 (人)	1,833 (人)	7,131 (人)	1,398 (人)
全体計画面積	716 (ha)	119 (ha)	641 (ha)	54 (ha)
処理区域内面積	648 (ha)	118 (ha)	640 (ha)	54 (ha)
処理区域内人口密度	21.3(人/ha)	15.8(人/ha)	14.1(人/ha)	29.4(人/ha)
下水管布設延長	122 (km)	34 (km)	259 (km)	19 (km)
総事業費	24,159 (百万円)	3,122 (百万円)	17,298 (百万円)	3,895 (百万円)

《令和5年度末 出典：地方公営企業決算状況調査》

※東深川処理区の一部である特環区域の大泊区と三ヶ村分区の下水は、公共下水処理場の東深川浄化センターで処理しています。

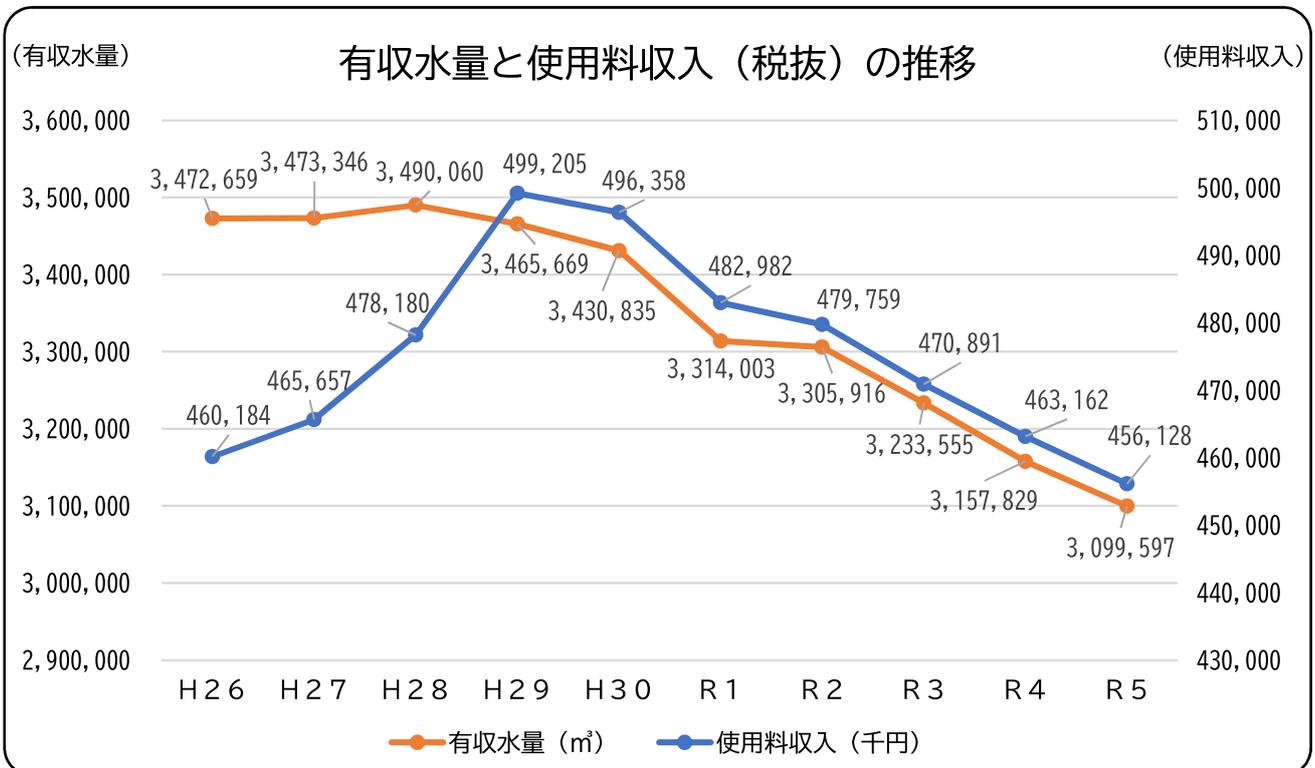
事業名	処理区	処理場	備考
公共下水道事業	俵山処理区	俵山浄化センター	
	東深川処理区	東深川浄化センター	特環の一部を公共に接続し東深川浄化センターで処理
特定環境保全 公共下水道事業	黄波戸処理区	黄波戸浄化センター	
農業集落排水事業	青海処理区	※	R3に東深川処理区へ編入(特環)
	開作処理区	※	R3に東深川処理区へ編入(特環)
	渋木処理区	渋木地区農業集落排水処理施設	
	南俵山処理区	南俵山地区農業集落排水処理施設	
	宗頭処理区	宗頭地区農業集落排水処理施設	
	中小野処理区	中小野地区農業集落排水処理施設	
	三隅中処理区	三隅中地区農業集落排水処理施設	
	豊原処理区	豊原地区農業集落排水処理施設	
	三隅下処理区	三隅下地区農業集落排水処理施設	
	古市処理区	古市地区農業集落排水処理施設	
	日置南部処理区	日置南部地区農業集落排水処理施設	
	日置北部処理区	日置北部地区農業集落排水処理施設	
	油谷中央処理区	油谷中央地区農業集落排水処理施設	
漁業集落排水事業	通処理区	通地区漁業集落排水処理施設	
	大日比処理区	大日比地区漁業集落排水処理施設	
	野波瀬処理区	野波瀬地区漁業集落排水処理施設	

※令和3年度当初に青海島西部の青海地区農業集落排水処理施設及び西深川の開作地区農業集落排水処理施設を廃止し、青海地区は大泊処理分区へ接続し、開作地区は下川西第1分区へ接続し、両地区ともに東深川浄化センターで処理しています。

2-2 下水道使用料

長門市合併時の調整方針において、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の使用料は市民にとっては同じ下水道との考え方から統一することとされ、3段階の調整(①平成23年10月、②平成26年10月、③平成28年10月)で、逡増従量料金体系を確立しました。業務用(事業系排水)は、一般家庭用と同一の体系としていて、温泉污水のみ一般污水と区分し、超過料金部分の低廉化を採用しています。

過去10年間の下水道使用料の推移をみると料金改定により平成29年度が下水道使用料収入のピークとなり有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少しています。



《出典：地方公営企業決算状況調査》

また、「条例上の使用料」と「実質的な使用料」を比較してみると令和5年度の実績で322円の差があります。この差は使用料に「累進制」を採用しているためです。

条例上の使用料（税込）

令和3年度	2,915円
令和4年度	2,915円
令和5年度	2,915円

実質的な使用料（税込）

令和3年度	3,204円
令和4年度	3,226円
令和5年度	3,237円

事業毎の実質的な使用料（税込）

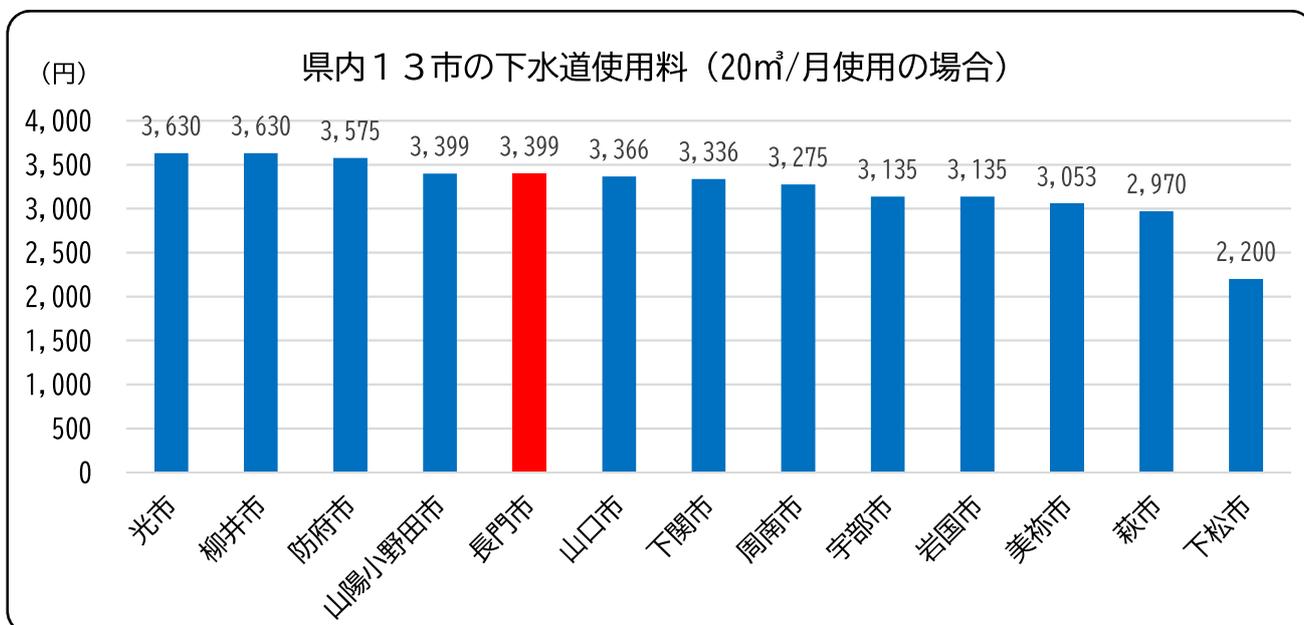
	公共	特環	農集	漁集
令和3年度	3,197円	3,230円	3,202円	3,268円
令和4年度	3,224円	3,243円	3,219円	3,285円
令和5年度	3,229円	3,259円	3,239円	3,311円

※条例上の使用料とは、1か月に20m³使用した使用料をいう。

実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたものをいう。

本市の下水道使用料は、令和7年4月より下水道使用料の改定を行い、1か月に20m³使用した場合では、3,399円(税込)となります。県内13市で比較した場合では、低い方から9番目となります。なお、使用水量によってこの順位は変動します。

使用料体系については、公衆衛生上の観点から下水道使用を促す目的があったため、使用水量によって変動しない基本使用料で、一定の割合の収入を確保してきました。



(R7.4.1時点)

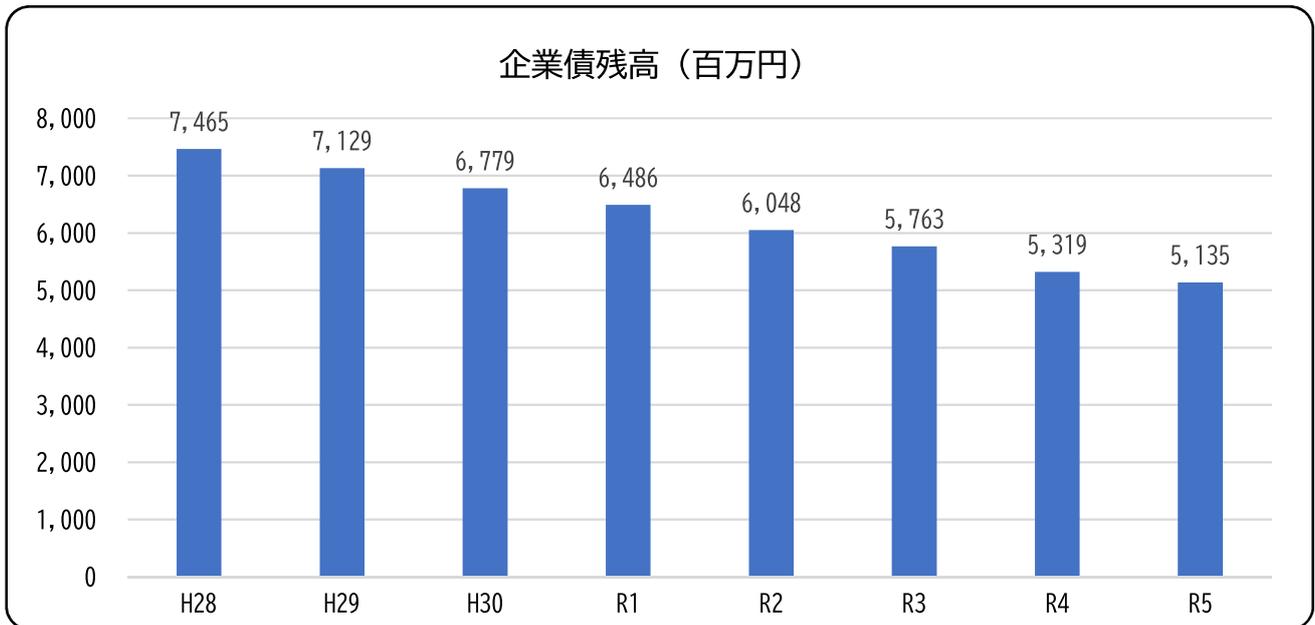
改定後 令和7年度からの下水道使用料体系 (税抜)

区分 (一般汚水)		料金 (税抜)
基本料金 (1ヶ月あたり)	10 m ³ まで	1,300 円
超過料金 (1 m ³ あたり)	0 m ³ を超え 10 m ³ まで	13 円
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	166 円
	20 m ³ を超え 50 m ³ まで	168 円
	50 m ³ を超え 100 m ³ まで	172 円
	100 m ³ を超えるもの	178 円

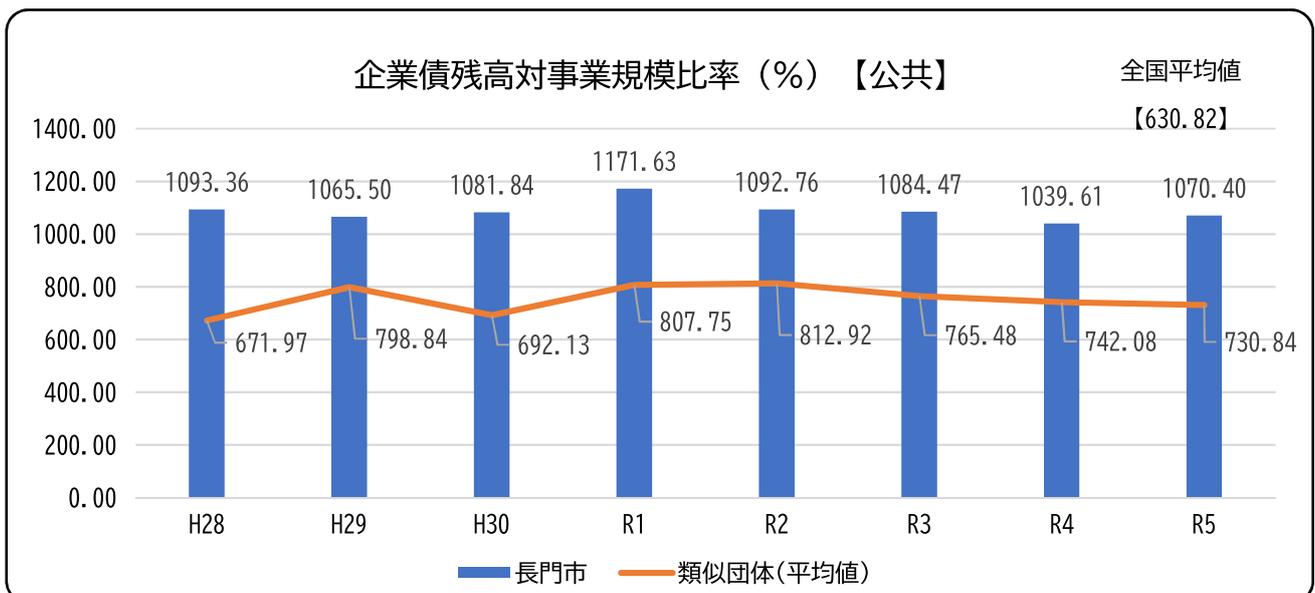
区分 (温泉汚水)		料金 (税抜)
基本料金 (1ヶ月あたり)	10 m ³ まで	1,300 円
超過料金 (1 m ³ あたり)	0 m ³ を超えるもの	63 円

2-3 企業債の残高

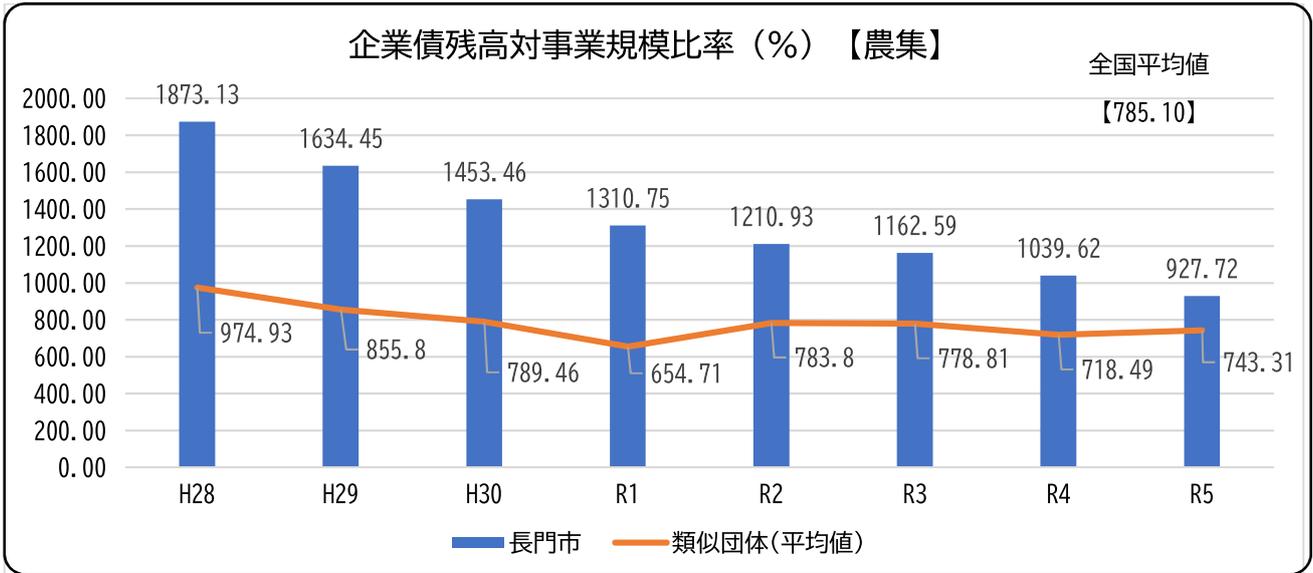
本市の下水道事業における企業債の残高は、年々減少しておりますが、経営比較分析表によると、「企業債残高対事業規模比率」は他の団体と比較して高いという現状が見受けられます。具体的には、令和5年度の類似団体との比較によると、公共は1.46倍、農集は1.25倍となり、全国平均との比較では、公共は1.7倍、農集は1.18倍となっています。これは、使用料収入に対する企業債残高が高いことを示しており、経営状況が良くないことを意味します。こうした状況の原因として、公共部門では東深川浄化センターの大規模改修工事や基幹管路の更新事業などが挙げられます。また、農集部門では、平成元年から20年頃までの集中的な整備が影響していると考えられます。



《出典：地方公営企業決算状況調査》



《出典：地方公営企業決算状況調査》



《出典：地方公営企業決算状況調査》

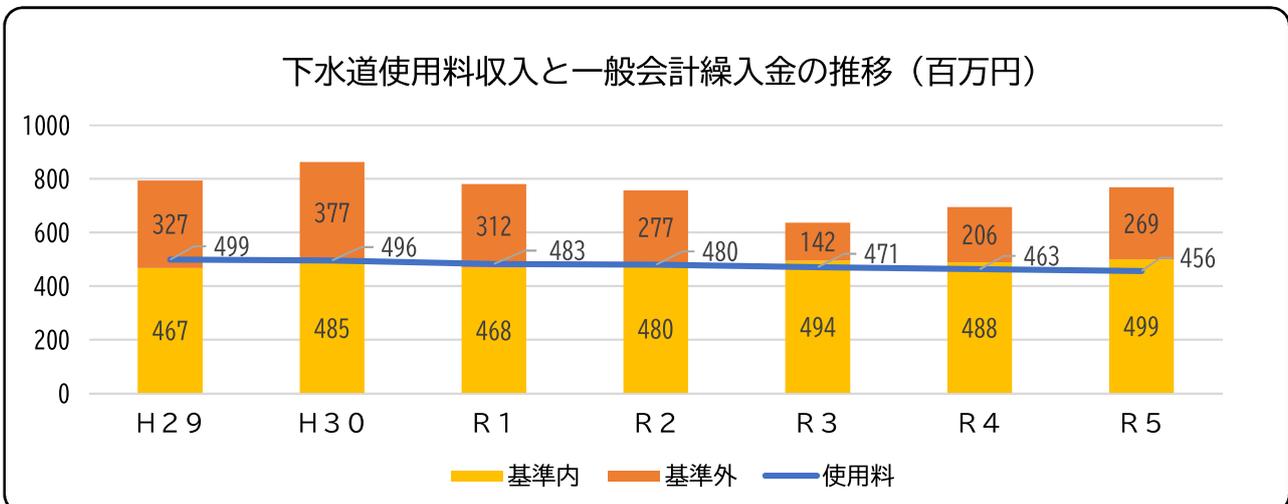
※企業債残高対事業規模比率は、企業債現在高を下水道使用料などの収入で除したものです。

2-4 繰入金の現状

下水道事業は、企業債の返済や維持管理費などに多額の費用がかかるため、使用料だけでは運営が難しい状況です。このため、一般会計からの繰入金による補助を受けて事業を運営しています。

なお、この一般会計からの繰入金は、下水道使用料といった下水道事業で発生した収入を充てることが適当でない経費について、一般会計からの繰入による収入を充てることができると総務省より通知されている基準内繰入金（下水道事業における雨水処理費などが対象）と、事業に伴う収入や基準内繰入金を充ててもなお不足が生じる場合に、財源を補てんするために基準を超えて繰入れる基準外繰入金に分けられます。

しかしながら、本来は使用料で賄うべき費用に基準外の繰入金をあてることは、公平性の観点から望ましい状態ではありません。公営企業として健全で公平な運営を行うためには、基準外繰入を削減が求められ、改善が必要となっています。



2-5 組織体制

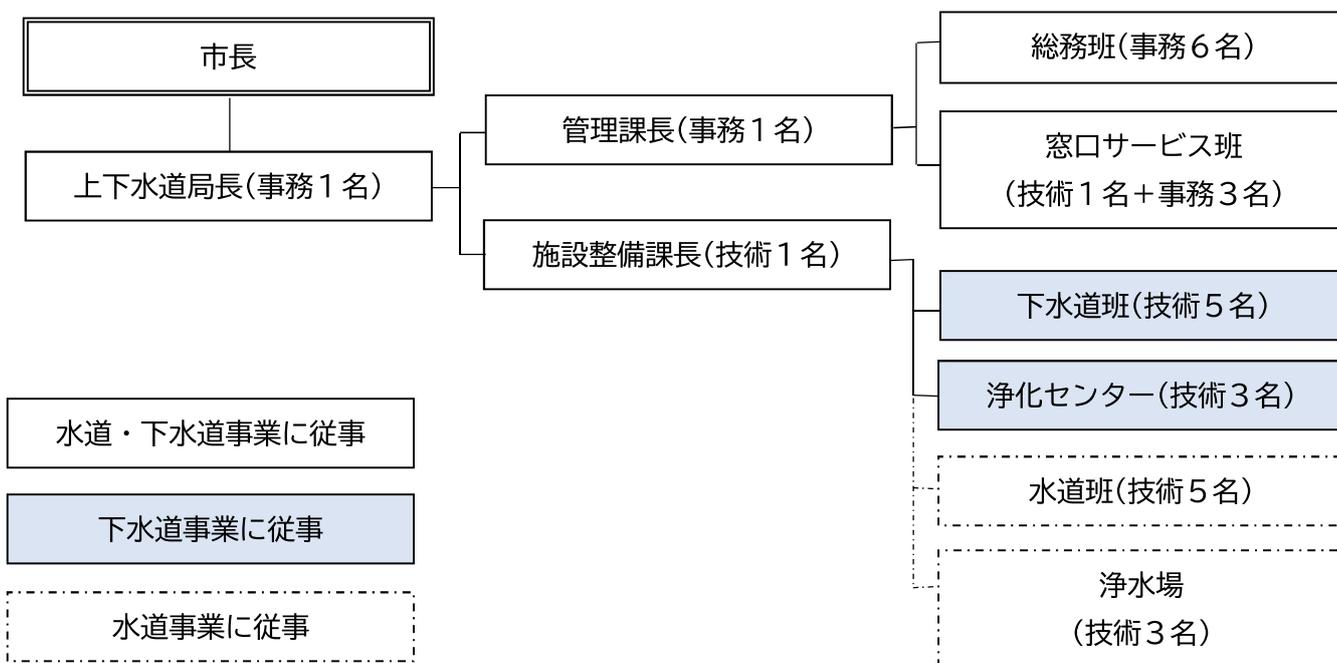
平成17年3月の合併後、旧市町及び事業別の管理体制を順次集約し、平成20年度からは建設部下水道課に組織の一元化を行い、平成30年度には、水道事業部門との組織統合を図り、上下水道局として再編しました。

本市の下水道事業では管理者を置いていないため、管理者の権限は市長が行っています。

令和7年3月1日現在で市長を除く職員数は、下水道事業職員15名の体制となっており、下水道事業については、本庁に12名、公共下水道の主要処理場である東深川浄化センターに3名配置し、同浄化センター・俵山浄化センター及びポンプ場の包括的民間委託を行い、施設管理業務を委託している他の15処理場(特環1、農集11、漁集3)のバックアップ体制で施設全体を運営しています。

職員給与費の予算措置としては、業務量に応じて、下記のとおり会計の経理上の振り分けを行い、下水道事業全体の職員数は合併初年度の平成17年度24人から令和6年度15人に減少しています。

【組織図 令和7年3月1日現在】



2-6 民間活力の活用状況

令和元年度から東深川浄化センター・俵山浄化センター及びポンプ場を包括的民間委託し、他の15処理場(特環1、農集11、漁集3)の維持管理業務及び管路施設のマンホールポンプ場の清掃と保守点検業務を民間委託しています。

2-7 経営比較分析表等を活用した現状分析

本市の下水道事業の経営の健全性及び効率性について、類似団体との比較と現状分析は次のとおりです。

ア 経常収支比率

指標の意味	下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益(経常収益)で維持管理費や支払利息等の費用(経常費用)をどの程度賄えているのかを表す指標です。100%以上であると単年度の収支が黒字であることを示します。			
長門市 (R5決算)	公共	特環	農集	漁集
	101.56%	100.00%	100.00%	100.01%
類似団体	106.80%	107.11%	103.07%	97.07%
全国平均	105.91%	105.09%	104.4%	102.33%
現状分析	全事業で収支不足分を一般会計から繰り入れているため100%もしくは、100%に近い率となっていますが、経費回収率は100%を下回っているため、一般会計繰入金に依存している状況です。			

イ 流動比率

指標の意味	1年以内に支払わなければならない債務に対する現金預金などの流動資産の割合を示す支払い能力を表す指標で、100%以上であることが求められています。			
長門市 (R5決算)	公共	特環	農集	漁集
	84.84%	46.39%	28.25%	77.78%
類似団体	77.26%	50.63%	39.82%	61.08%
全国平均	78.43%	48.91%	42.02%	68.63%
現状分析	流動比率は、100%を下回っていますが、1年以内に償還する建設改良費に充てられた企業債を除けば流動資産が流動負債を上回っており、償還等の原資を翌年度の使用料収入等により得ることが予定されているため問題は無い状況です。			

ウ 経費回収率

指標の意味	下水道使用料でどの程度、汚水処理に係る費用が賄われているかを表す指標です。この指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが求められています。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味しているため、使用料の改定や汚水処理費を削減する必要があります。			
長門市 (R5決算)	公共	特環	農集	漁集
	89.08%	98.76%	61.09%	50.21%
類似団体	89.17%	70.71%	61.15%	46.45%
全国平均	97.81%	75.33%	56.93%	39.89%
現状分析	経費回収率は、100%を下回っているため、汚水処理原価を抑制しながら、今後は適正な使用料水準の設定を検討し、回収率の向上に努める必要があります。			

エ 汚水処理原価

指標の意味	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用を表しています。値が高いほど、処理する費用が高くなるということとなりますので、値が高いほど良くないということになります。人口が密集していると、一人あたりの管路延長が短くて済むため、公共の全国平均値がかなり安くなっています。			
長門市 (R5決算)	公共	特環	農集	漁集
	164.80円	150.00円	241.04円	299.71円
類似団体	184.85円	233.15円	250.43円	361.83円
全国平均	138.75円	215.73円	271.15円	426.52円
現状分析	汚水処理原価は、類似団体の平均値より低い値となっています。今後、施設の老朽化に伴い汚水処理費は増加することが予想されるため、有収水量を確保するとともに汚水処理費を削減する取組を強化し、適正な使用料水準を検討していく必要があります。			

オ 施設利用率

指標の意味	施設や設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適性規模を判断します。			
長門市 (R5決算)	公共	特環	農集	漁集
	72.45%	1,395.00%	49.88%	25.18%
類似団体	55.04%	42.09%	52.63%	30.99%
全国平均	58.94%	43.28%	49.87%	28.16%
現状分析	特環は2処理区あり、うち1処理区は公共下水道の処理施設に接続し、単独処理施設は1処理区である。その為処理水量は2処理区分、処理能力は1処理区分の数値で算出するため類似団体と比べ非常に高い数値となっています。			

カ 水洗化率

指標の意味	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合を表しています。公共用水域の水質保全や下水道使用料収入の増加などの観点から、100%となっていることが望ましいとされています。			
長門市 (R5決算)	公共	特環	農集	漁集
	98.81%	98.07%	78.85%	88.15%
類似団体	91.92%	84.73%	90.32%	85.45%
全国平均	95.91%	86.21%	87.54%	80.73%
現状分析	公共・特環・漁集は、類似団体より高くなっており、農集は下回っています。			

【全体の総括】

本市の下水道事業は、使用料収入だけでは維持管理費や利息支払いなどの費用をまかなえていないため、一般会計の繰入金を用いて収支を調整しています。汚水の処理に必要な費用を示す汚水処理原価は、同じような業務を行う団体の平均と比べ、本市の方が低い値となっています。しかし、農業集落排水事業や漁業集落排水事業では、各地に点在する複数の処理施設の運用により、事業の効率化が困難となっており、公共下水道や特定環境保全公共下水道事業と比べ高い原価が必要となっています。

今後は、減少傾向にある利用者数と増える施設更新投資の課題を背景に、更なる経費削減や適正な使用料設定による事業経営の改善が求められます。特に農業集落排水事業では、処理地域の統一化を計画的に進めることで効率化を図ります。

なお、本市では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業のすべてを下水道事業会計が統括しており、使用料についても同一のものを適用しています。これにより、下水道事業全体として健全な経営を目指して取り組んでいきます。

第3章 将来の事業環境

3-1 処理区域内人口の予測

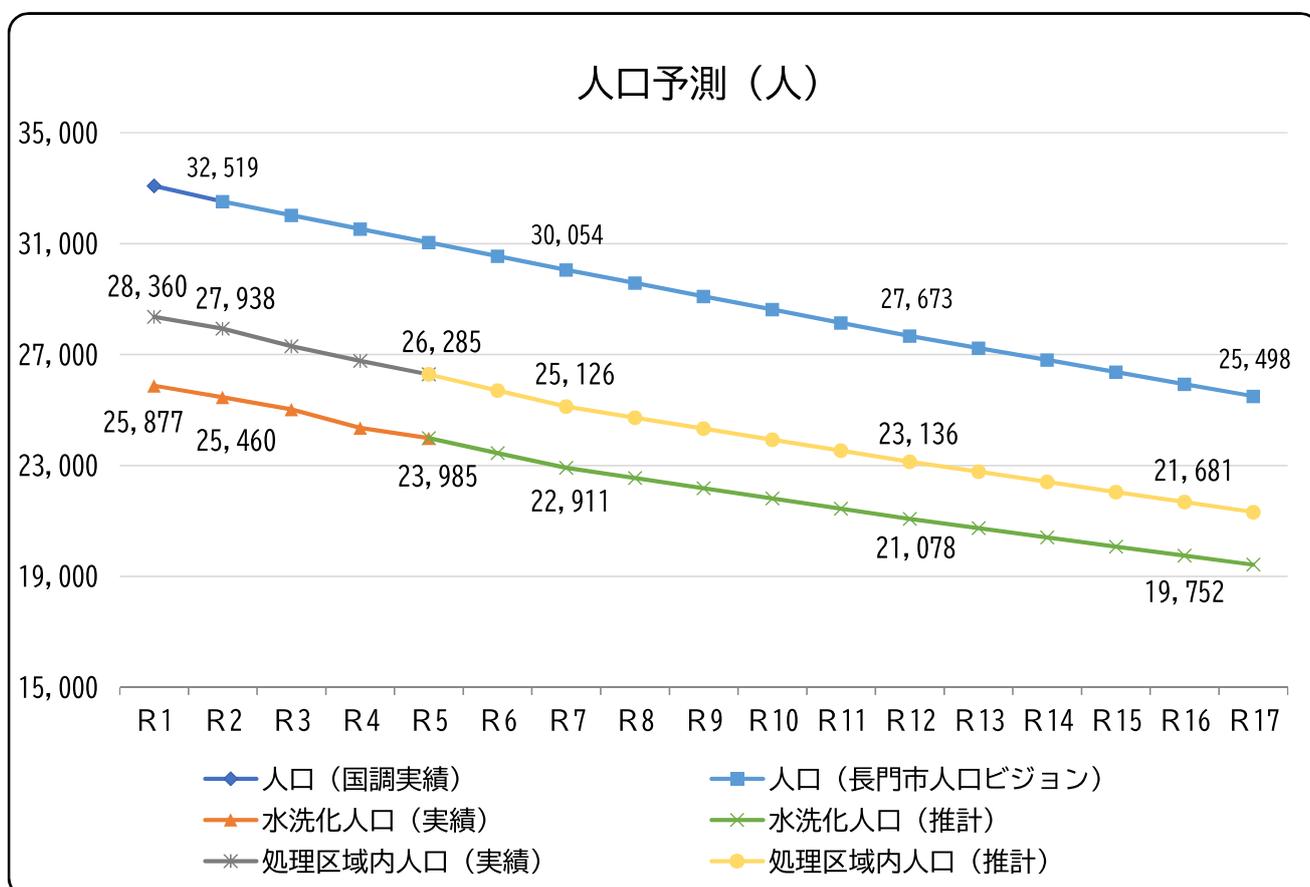
(1) 人口

本市の総人口は、1980年(昭和55年)の国勢調査時50,892人から、一貫して減少しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)によれば、人口減少抑制に対する取組を何も講じなかった場合、本市の行政人口は、2035年(令和17年)には約23,572人になると予測されています。(『日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)』による。)

本市の第2次総合計画(後期基本計画)において諸施策を展開していくなかで、社会情勢の変化など様々な不確定要素はありますが、諸施策の目標を実現できれば将来の展望として2035年(令和17年)には約25,498人となると見込まれています。(『長門市人口ビジョン』による。)

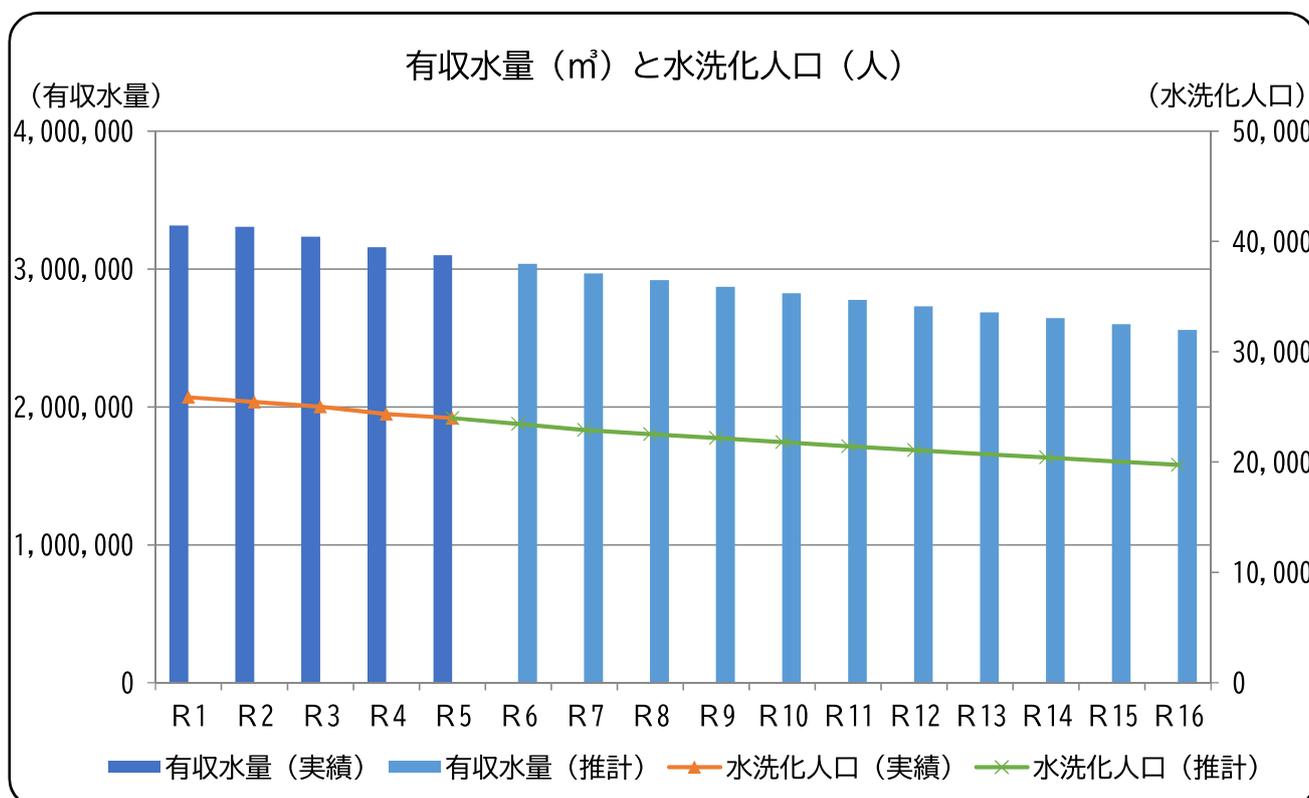
(2) 処理区域内人口・水洗化人口

処理区域内人口は、供用開始した区域内の人口。水洗化人口は、供用開始した区域内で下水道を利用している人口になりますが、長門市の人口は上記のとおり、今後も減少傾向が続いていくことが予測されます。下水道の整備がほぼ終わっていることもあり、処理区域内人口は長門市の人口に比例して減少傾向となる見込みであり、水洗化人口も、新規接続による増加が微小であるため、同様に減少傾向となる見込みです。



3-2 有収水量の予測

有収水量とは、下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量を表し、有収水量の減少は、使用料収入の減少につながります。人口減少に伴い、令和16年度には2,558,351m³と令和5年度の3,099,597m³と比較して約18%減少する見込みです。

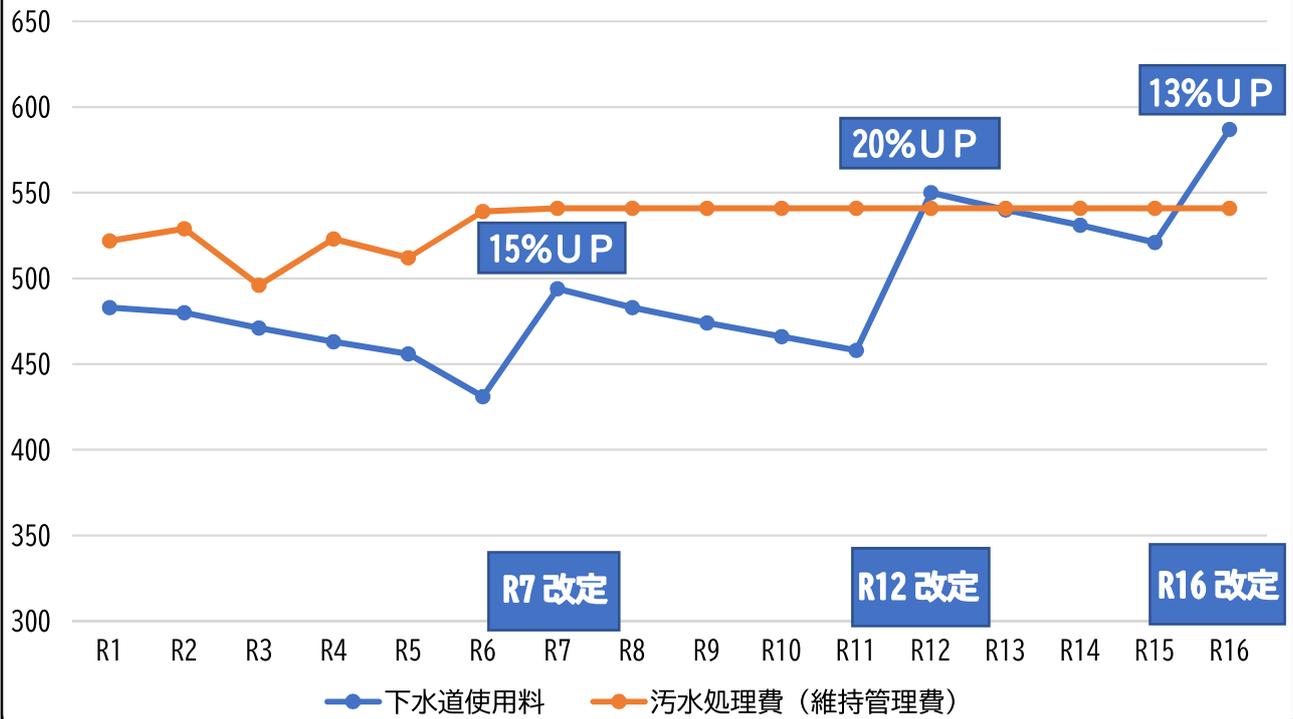


3-3 使用料収入の見通し

下水道使用料については、平成17年3月の新市合併以降後、旧市町毎に異なる料金体系が存在していました。しかしながら、平成23年、26年、28年の3段階の変更を経て、料金を統一し、現在に至っています。しかしながら、人口減等により、下水道事業の経営状況が悪化しているため、令和7年度には使用料の改定を行い、その後の見直し時期を水道料金との統一を進めた後は、4年を目途に見直しを行う計画としています。この見直しのスパンについては、国土交通省からも3~5年とすることと指示が出ています。

下水道事業自体は、一般会計から多額の基準外繰入によって収支を調整し、運営が行われている状況です。そのため、引き続き下水道使用料の在り方や適正な使用料水準の設定についての議論が不可欠であり、料金改定による使用料収入の増加を見込んだ収支計画を立案することとしています。一方で、改定率の設定については、資本費を含めると現実的な範囲を超えてしまうため、維持管理費を基準に算出しています。その結果、令和16年度以降に使用料収入が、維持管理費を下回らないように配慮しています。

使用料収入と汚水処理費の見通し（百万円）

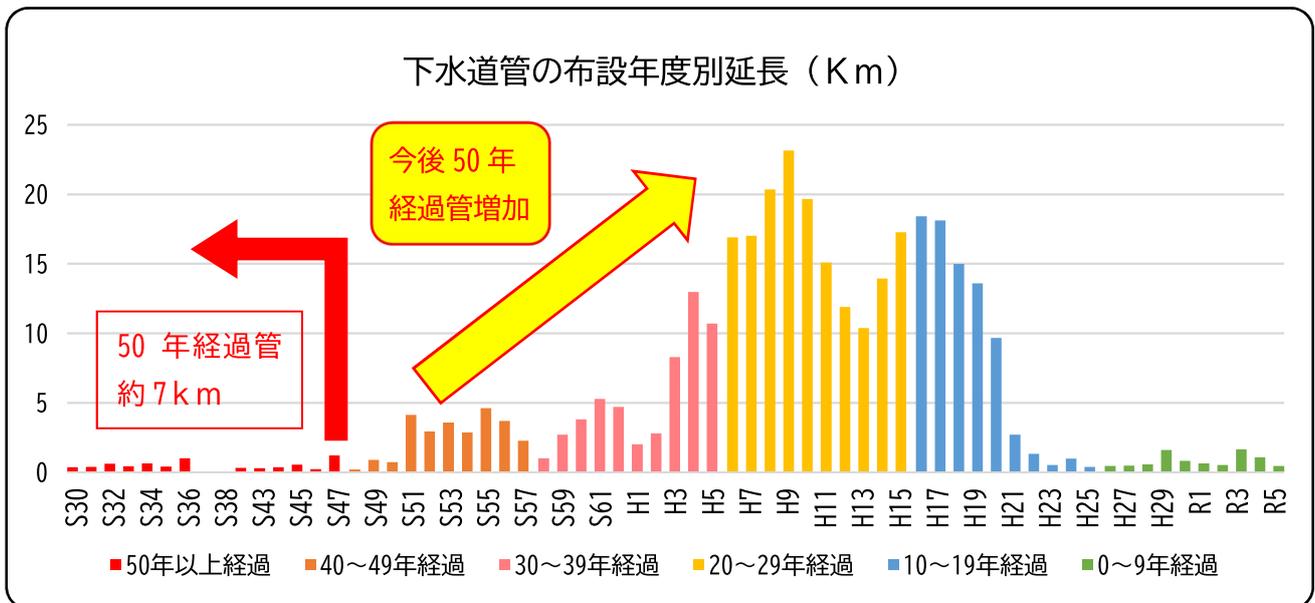


3-4 施設の見通し

処理施設については、公共である東深川浄化センターは、昭和47年の運転開始から約50年が経過し、老朽化が進んでいます。そのため、現在大規模な改築更新を進行中です。また、特定環境保全公共下水道（特環）、農業集落排水事業（農集）、漁業集落排水事業（漁集）の処理施設についても、最も古い宗頭地区農業集落排水処理施設が平成元年度の運転開始から30年以上経過し、老朽化が進行しています。これらの施設については、適正な管理で耐用年数を経過した設備を修繕し、出来る限り使用を続けることで設備投資の増加を抑え、処理場の統合や廃止を進めることでコストを最小化します。

管路施設については、昭和50年代前半から平成10年代まで集中的に整備した結果、設置から50年以上が経過し老朽化しているものが増えています。これに対し、適切な予防保全的な維持管理により長寿命化を目指していきます。

今後の改築や更新については、施設の健全性や影響度を基にリスク評価を行い、それに基づいて更新の優先順位を決定し、事業費の均等化を図りつつ改築更新を行うことで、施設の継続的な運用と安全の確保を目指していきます。



3-5 組織の見通し

平成30年4月から地方公営企業法の全規定を下水道事業に適用したことをきっかけに、水道事業と下水道事業を総合的に運営するため上下水道局を設置しました。下水道事業会計における職員の人数は、令和7年3月現在で市長を除き15名体制となっており、下水道事業のサービス水準を維持していくため、適正な人員の確保を進めていく必要があります。

今後も、デジタルトランスフォーメーション（DX）や民間の活用増大を含む業務の効率化を目指し、経費の節減について進めていく必要がありますが、一方で、下水道施設に詳しい職員の退職により、技術力の低下が問題となっています。このため、既存の技術やノウハウを後継者に引き継ぎつつ、職員を積極的に研修会等に参加させ、技術力の維持・向上に努めてまいります。

第4章 経営の基本方針

4-1 経営の基本方針

経営環境が厳しさを増している現状、特に人口減少や施設の老朽化などの課題を抱えておりますが、『安全・安心で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する。』という基本方針を設け、経営にあたっています。この方針のもと、汚水処理施設における有効な維持管理や改築更新を目的とする事業を進め、その上で、下水道事業については効率化を徹底させ、健全な経営を達成するために必要な取り組みを続けてまいります。

安全・安心で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する。

1. 投資の合理化

- ・更新投資額の平準化
- ・施設規模の最適化
- ・集落排水の統廃合

2. 効率的な事業執行

- ・業務の効率化とコスト削減
- ・性能発注による包括的民間委託の拡大検討

3. 収入の確保と負担の適正化

- ・収入の確保と一般会計との負担区分の適正化
- ・接続率及び使用料の収納率の向上
- ・国や企業債の資金の調達

始めに投資の合理化についてです。老朽化した管渠や処理場等の更新を計画的かつ効率的に進めるためには、更新投資を将来的に分散させ、投資額を平準化することが不可欠です。そのため、施設全体の持続的な機能確保を図るために、ストックマネジメント計画、最適整備構想、機能保全計画を基に、施設規模の最適化及び計画的な更新投資を進めることが重要となります。特に施設数が多く、経費がかさむ農業集落排水事業及び漁業集落排水事業については、施設の統廃合を含めて見直しを進めながら、農業集落排水事業を中心に地区ごとの最適な更新計画の検討を進めるため、課題等を検証していきます。

次に、効率的な事業執行の観点から、業務の効率化やコスト削減に取り組んでいきます。現在行っている性能発注による包括的民間委託について精査し、委託範囲の拡大を検討し、業務の効率化を推進していきます。

最後に、財政基盤の強化の観点からは、収入の確保に努め、一般会計との負担比率の適正化を進めます。さらに、下水道への接続率及び使用料の回収率を向上させ、国や企業債を通じた資金調達を確実にを行います。また、充実した会計情報の活用により、汚水処理経費を把握し、将来の投資・財政計画を織り込み、適正な下水道使用料を確保します。さらに、安全で安心できる運営の継続を前提に、留保財源を確保し、将来の投資に備え、経営基盤の強化を進めます。

4-2 経営目標

基本方針の実現に向けた経営目標を以下の通り設定し、具体的な数値目標を掲げることで、経営の見える化を図ります。

経営目標	令和5年度（現状）	令和16年度（見込）	令和16年度（目標）
経常収支比率	100.9%	100%	100%
経費回収率	77.7%	84.5%	84.5%
経費回収率（維持管理費）	89.2%	108.5%	108.5%
水洗化率	91.2%	92.0%	92.0%

○経常収支比率

収支不足分を一般会計から繰り入れているため100%もしくは、100%に近い率を維持しており、経営戦略上、健全な経営状況にあるといえます。今後は、収支の適正化に努めながら、経常収支比率100%を維持することを目標とします。

○経費回収率

経費回収率は、令和5年度実績で77.7%となっており、下水道使用料収入で汚水処理費を賄っていない状態です。物価高や動力費の高騰等に起因する汚水処理費の増加と下水道使用料改定による使用料収入の増加を見込で計算すると、令和16年度は、84.5%の見込みとなっています。

下水道事業は独立採算を原則とすることから、本来は目標値として100%を目指すことが望ましいことですが、達成するためには、急激な使用料改定が必要となるなど市民負担への影響が大きく現実的な範囲を超えてしまうため、汚水処理費の削減と適正な下水道使用料収入の確保に努めることで、維持管理費の経費回収率が108.5%になることを目標とします。

○水洗化率

水洗化率は、公共・特環・漁集は、類似団体より高くなっており、農集は下回っています。下水道事業は、接続工事が完了して初めて下水道使用料収入の対象となることから、水洗化率の向上が収益に直結し、使用料改定率の抑制につながります。

水洗化促進のための方策を検討するとともに、広報などで水洗化の必要性やメリットを継続的に行うことで令和16年度には水洗化率92.0%を目標とします。

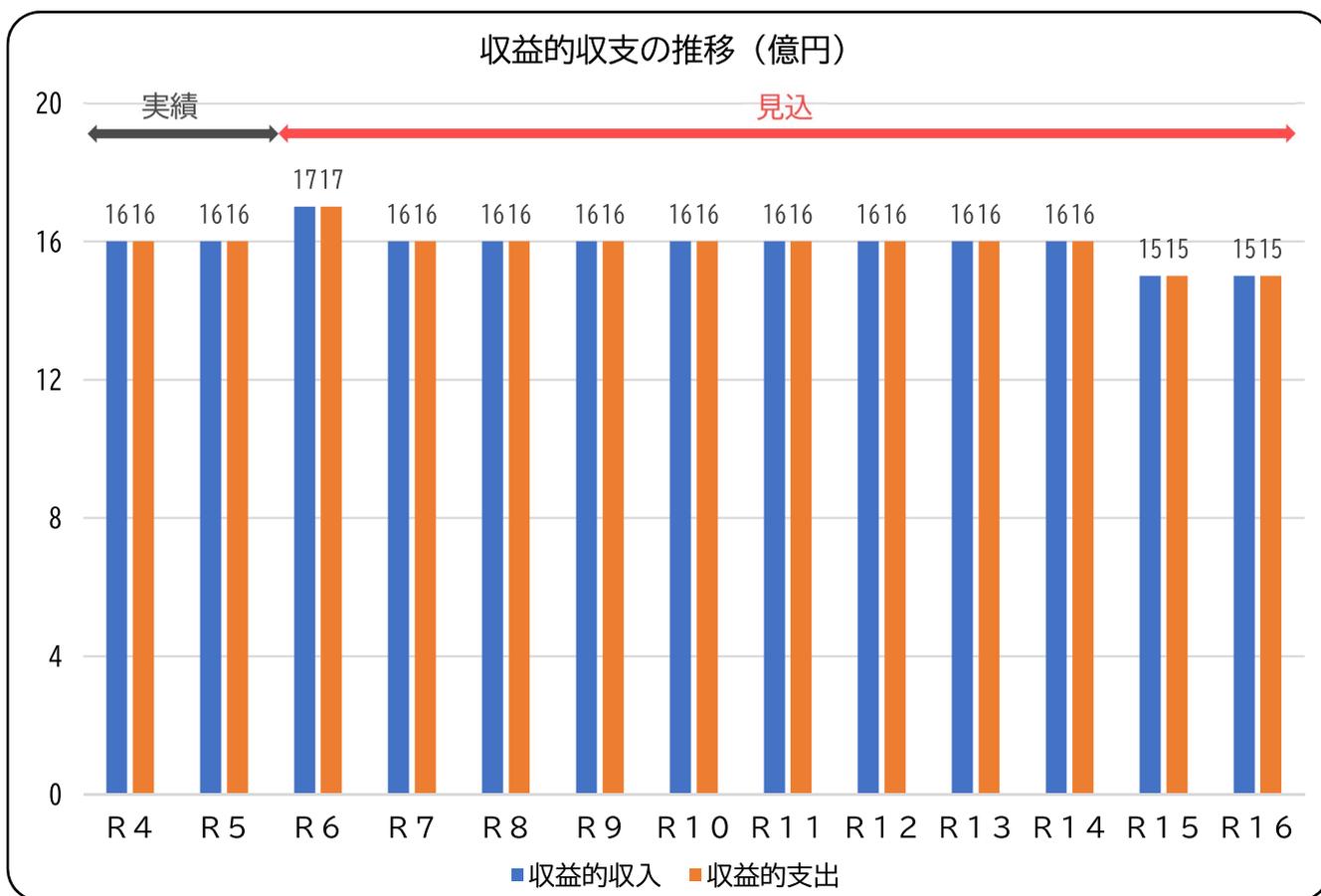
第5章 投資・財政計画(収支計画)

5-1 投資・財政計画(収支計画)

公営企業会計では、一般会計と異なり、収益的収入・支出及び資本的収入・支出が存在します。収益的収入・支出とは、一年間の経営成績を示すもので、消費税を除いた数値が損益計算書に記録されます。なお、下水道事業の場合、使用料だけでは経費を賄うことができず、一般会計からの繰入金によって収支が調整され、0となっています。資本的収入・支出とは、投資や財務活動に関連するもので、建設改良費やそれに対する財源、及び企業債の償還金が該当します。

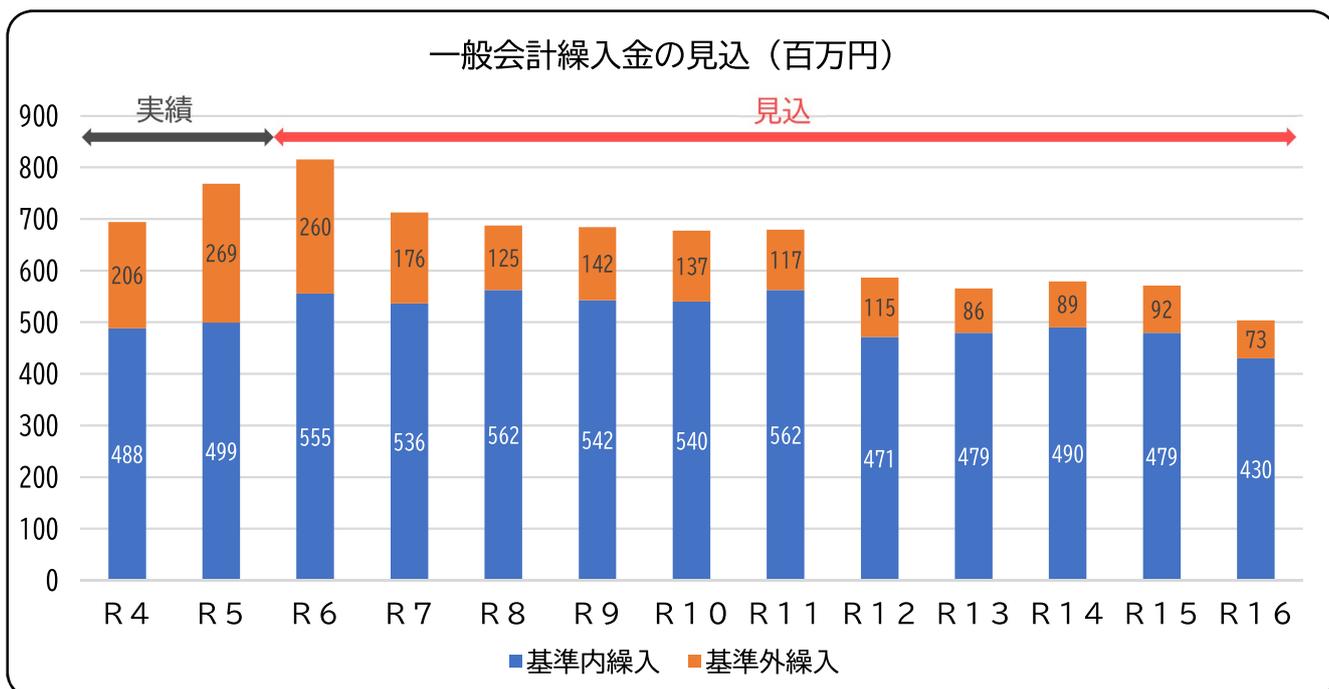
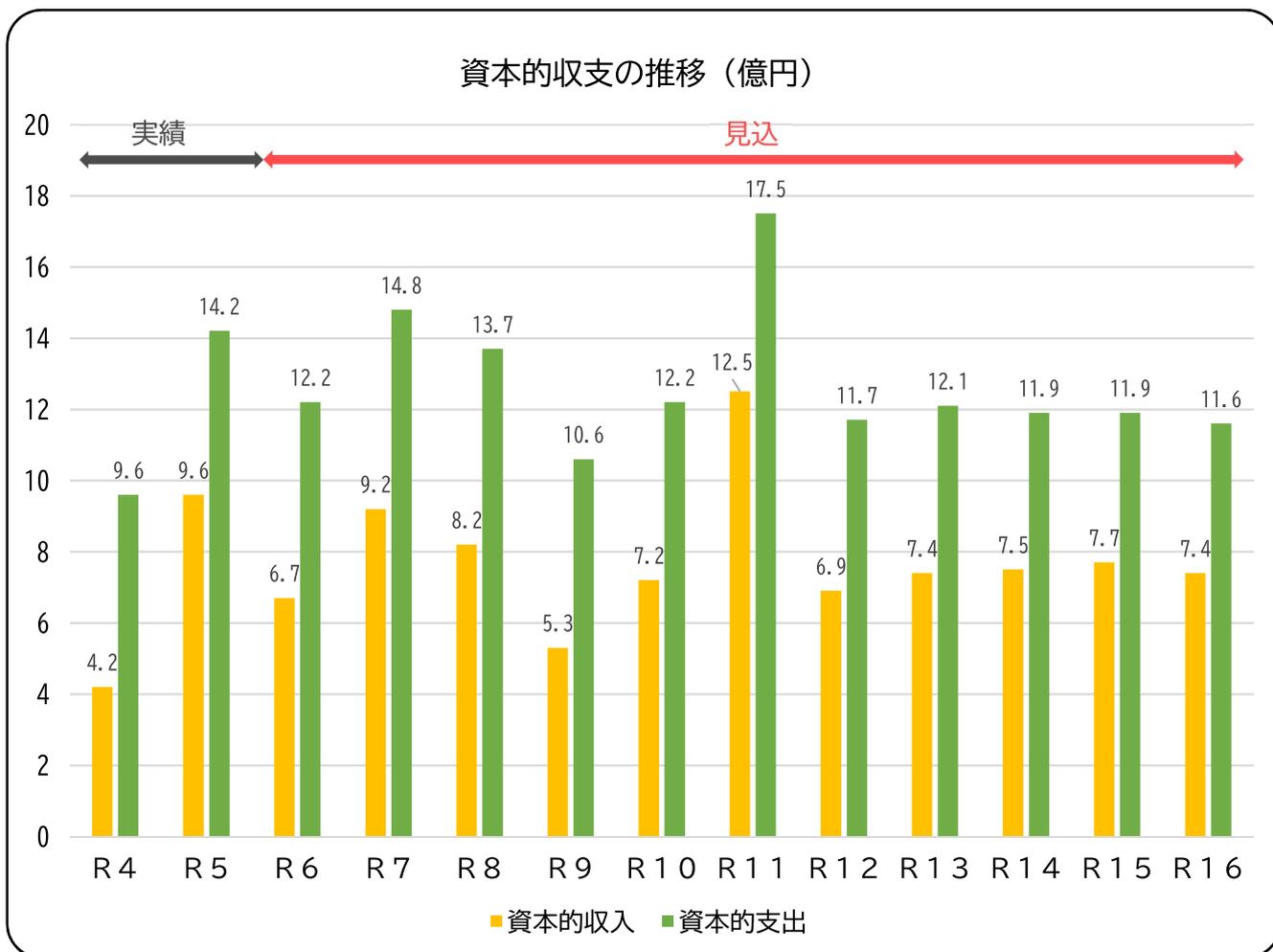
将来的な財政収支については、人口減少による下水道使用料の減少及び動力費等の維持管理費の増加が予想されます。しかしながら、令和7年度には下水道使用料の改定を実施予定であるため、一般会計からの繰入金は減少する見込みです。

① 収益的収支



※一般会計からの繰入金によって収支が調整され、収入と支出の差は0となっています。

② 資本的収支



5-2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標としては、予防保全型の施設管理を実施することにより、『投資の最適化、平準化』を進め、投資費用を圧縮するとともに、『経営の効率化』を図ることで事業運営にかかるトータルコストの削減を目指します。

○管路

公共下水道については、ストックマネジメント計画にあたり、管路カメラ調査の結果により劣化状態が悪いと判定された仙崎・東深川・湯本処理区の管路更新事業費を見込んでいます。

農業集落排水は維持管理適正化計画に基づき、三隅地区の処理区統合に伴う接続管布設工事、不明水対策工事を見込んでいます。

また、能登半島地震の教訓をもとに令和7年1月に策定した『上下水道施設耐震化計画』に基づき、まずは基幹管路や重要拠点施設へ繋がる下水道管の耐震化を図るなど、地震発生時の影響を最小限に留められるように下水道管の更新を進めていきます。

○処理場

公共下水道事業の主要施設である東深川浄化センターについては、ストックマネジメント計画に基づき、機械電気設備の施設更新事業費を見込んでいます。引き続き自家発電設備、ガスタンクなど大規模改築更新を予定しています。

農業集落排水は維持管理適正化計画に基づき、処理区統合、省エネ技術の導入など維持管理の効率化・適正化に向けた施設更新事業費を見込んでいます。

漁業集落排水3地区については、施設の統合を検討しましたが、建設費および維持管理費を含めた長期的なライフサイクルコストを考えると、統合ではなく既存施設の各機器について順次更新する方針としています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標としては、見直し時期を水道料金との統一を進めた後に、4年を目途に使用料単価の見直しを計画し、本市における適正な使用料を検討して実施します。これにより、最適な整備を行うことで企業債の増加を抑えることを目指します。それに加え、基準外繰入金の抑制に努めます。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

下水道事業は、一般会計から多額の基準外繰入金により、収支を調整し運営しています。従って、今後も下水道使用料の適正な設定や水準、そしてその見直しを継続的に検討し、料金改定を行います。令和7年度以降には、使用料を平均15%改定し、令和12年度以降も引き続き使用料の見直しを考慮していきます。

○企業債に関する事項

投資に対する財源については、補助金及び企業債で補うこととしています。おおむね下水道整備を終えていることもあり、企業債残高も年々減少傾向にあります。人口が減少し、使用料収入の減少が見込まれる中、将来世帯への負担が大きくなるように、効率的な整備を行い、企業債残高の抑制を図ります。

○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金には、総務省の通知「地方公営企業繰入金について」に基づいた基準内繰入金と、それ以外の基準に基づかない基準外繰入金が存在します。基準外繰入金は、受益者負担原則の観点からは適正とは言えませんが、本市が直面している自然環境や少子高齢化、人口減少といった問題を考慮すると、使用料や基準内繰入金だけでは経営が維持できない状況です。そのため、基準外繰入金により収支の均衡を維持しています。しかし、適正な運営状況にするべく、使用料の改定や投資計画の見直し等を検討して参ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

これまで、民間に委託できる業務は積極的に外部化し、職員数の削減に取り組んできました。しかし、インフラ整備計画の推進や災害対応、さらには維持管理業者への監督・指導といった業務を担当しており、現状での職員数は、下水道事業を運営する上で必要最低限の水準にあると考えています。近年、下水道事業担当者の退職や他部署への人事異動が多く見られ、技術力の継承が当面の課題となっています。このような状況を鑑み、今後の職員給与費については現行水準を維持していきます。

○動力費に関する事項

機器の老朽化で生じる能力の低下による動力費の上昇を抑制し、汚水量の減による電力量の減少による影響を毎年▲2%、物価上昇に伴う電力単価の上昇による影響を毎年+2%見込んでいます。

○修繕費に関する事項

機器の保守・点検を計画的、継続的に行うことによる機器の故障を未然に防止することに努め、汚水量の減による機器の修繕減少による影響を毎年▲2%、物価上昇に伴う修繕単価の上昇による影響を毎年+2%見込んでいます。

○委託費に関する事項

汚水量の減による経費減少による影響を毎年▲2%、労務単価や物価上昇による影響を毎年+2%見込んだうえで、その年によって想定される業務等を加味して経費を見込んでいます。

第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

6-1 今後の投資についての考え方・検討状況

○広域化・共同化・最適化に関する事項

隣接する処理区との統廃合を検討し、最小の経費で最大の効果をもたらせるよう最適化に取り組んでいきます。また、地理・地形的に近接事業体との施設の広域化は困難な状況にあることから、他の事業体における先進事例を参考にしながら、ソフト面も含めた新たな広域連携の方策を探っていきます。

○投資の平準化に関する事項

令和6年度に見直した長門市公共下水道ストックマネジメント計画や最適整備構想、機能保全計画をもとに、更新投資の平準化や予防保全的な対応を図っていきます。

○民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

他団体の検討・実行状況を把握しながら、民間資金・ノウハウの効果的活用方法を検討していきます。

6-2 今後の財源についての考え方・検討状況

○収納率向上に向けた取組について

安定的な収入により事業運営を行うためにも口座振替の利用を促進し、コンビニ収納やキャッシュレス決済など多様な納付手段を確保することで公平かつ確実な収納に努めます。

また、引き続き水道料金と一体的な徴収対策に取り組み、督促・催告・停水予告などの未収金対策を継続していくことで収納率の向上を図ります。

○使用料の見直しに関する事項

受益者負担の原則及び費用負担の公平性を考慮し、料金の見直しと改定を行います。しかし、改定後も一定の検証を行うとともに、定期的に料金設定のあり方を検討する予定です。

○資産活用による収入増加の取組について

遊休資産の洗い出しを行い、有効活用を図るとともに、きめ細やかな資金運用により財源を確保します。

○その他の取組

今後の施設更新にあたっては、国の補助事業の活用や過疎債等の有利な起債を優先するなど、適切な財源確保を検討していきます。

6-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

○民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

公共下水道は処理場・ポンプ場を包括的民間委託・その他は維持管理委託を行っているが、スケールメリットを活かした業務発注など民間活力の活用を念頭に置き、水道事業も含めた最も効率的な職員配置と運営方法を検討していきます。

○職員給与費に関する事項

現行の水準を維持するが、人件費と委託料を比較することで、総合的な効率性や災害時の危機管理体制を考慮したうえで、デジタルトランスフォーメーション（DX）や民間の活用増大を含む業務の効率化を目指し、経費を削減できる可能性を模索していきます。

○動力費に関する事項

機器の適切な管理を行い、老朽化に伴う能力の減少を見極めるとともに、更新時には省エネ機器の導入とダウンサイジングに努めていきます。

○薬品費に関する事項

従来から毎年度、入札による単価契約の実施などにより経費削減に取り組んでいるが、さらなる経費削減を研究します。

○修繕費に関する事項

施設の調査・診断を基に最適な整備を行い、改築更新事業費と修繕費を併せた経費の抑制に努めます。

○委託費に関する事項

他団体の民間委託の導入事例を調査し、コスト削減及び効率性の研究をしていきます。統合できる委託業務について検討し、経費の削減と効率化に努めていきます。

○その他の取組

水洗化のさらなる促進と接続戸数の拡大や収納率の向上など、財源確保につながる経費について費用対策効果を検証しながら取り組みます。

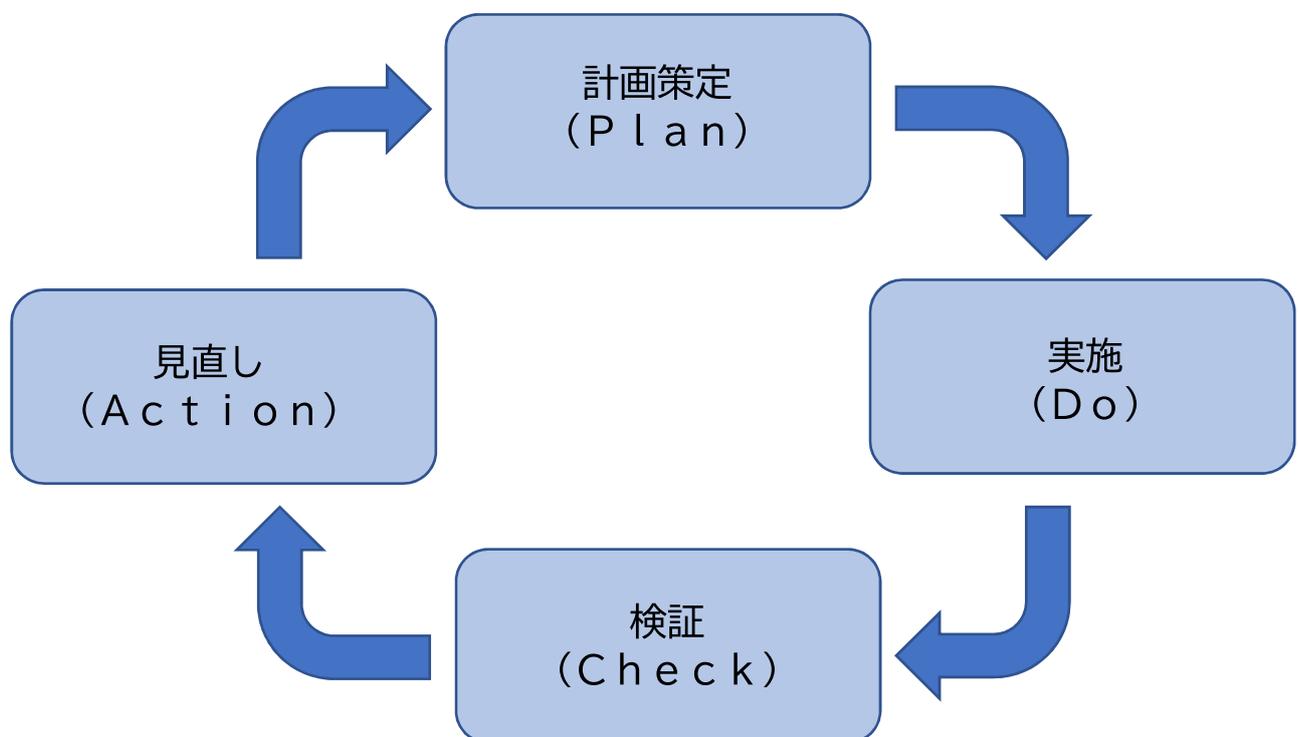
また、引き続き不明水対策を実施することで回収率の向上を目指します。

第7章 経営戦略の事後検証、経費回収率の向上に向けたロードマップ

7-1 経営戦略の進捗管理

経営戦略は、定期的に検証・評価を行い、実施手法の改善や今後の計画の見直しに反映させる進捗管理を行います。

具体的には、計画と実績の乖離の原因を分析し、「計画策定 (Plan) - 実施 (Do) - 検証 (Check) - 見直し (Action)」のサイクルを活用して、次期、経営戦略策定に反映します。また、経営状況の指標に対する評価を行い、ストックマネジメント手法・見直しなどに合わせた改定を行います。



7-2 これまでの主な経営健全化の取組

下水道事業では、令和元年度より東深川浄化センターにおいて一部包括維持管理業務委託を行っており、その他の施設においても個別に維持管理を民間に委託しています。また、処理施設のコスト削減を図るため、令和3年度から農業集落排水の一部の処理施設を廃止し、特定環境保全公共下水道事業へ編入して水処理の効率化を図っています。使用料においては、平成28年10月に改定を行い市内全域事業で統一し、経営健全化に努めてきました。しかしながら、いまだ一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況にあります。

7-3 経営目標達成に向けたロードマップ

地域住民の生命と生活を守るための総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策取り組み、さらには地域全体の安全な生活空間を確保するための取り組みを支援する目的で、社会資本整備総合交付金（国の補助金）が設けられています。その対象となる基準は、国土交通省と総務省から通知等で公表されています。

令和2年度以降、公営企業会計を適用している地方公共団体は、最低でも5年に1回、下水道使用料の改定の必要性について検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを作成します。このロードマップには、おおよそ10年間での使用料の適正化や経営改善等の具体的な計画、その実施予定時期や成果指標が記載され、有識者等から意見を得ながら策定されます。

これを国土交通省に提出し、さらにホームページ等で公開します。

項目 \ 年度	R 5 (現状)	R 6	R 7	R 11	R 12	R 15	R 16
使用料改定の検討		○		○		○	
使用料改定			○		○		○
経営戦略検証・見直し		○		○			○
経常収支比率	100.9%			100.0%			100.0%
経費回収率	77.7%			81.4%			84.5%
経費回収率 (維持管理費)	89.2%			99.7%			108.5%
水洗化率	91.2%			91.6%			92.0%

7-4 経費回収率向上に向けた取組

令和5年度における本市の経費回収率は、100%に達していない現状です。つまり、下水道使用料の収入だけでは維持管理費を賄えず、下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するためには、使用料などの適正な水準検討が必要です。

経費回収率を維持・向上させるために、施設計画の更新と共に管渠のストックマネジメント計画を策定し、経営の健全化に取り組み、この一環として、処理場の維持管理の民間委託も引き続き実施します。また、令和7年度には下水道使用料の改定を予定しており、経費回収率の維持や一般会計からの繰入金削減を考慮しつつ、見直し時期を水道料金との統一を進めた後に、4年を目途に料金改定の検証を行う予定です。

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		519,627	512,853	491,215	553,490	542,614	534,050	526,272	518,023	609,725	599,866	590,569	580,901	646,551
	(1) 料 金 収 入		463,162	456,128	431,391	493,625	482,749	474,185	466,407	458,158	549,860	540,001	530,704	521,036	586,686
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		56,465	56,725	59,824	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865
	2. 営 業 外 収 益		1,058,751	1,084,891	1,207,664	1,079,699	1,096,092	1,061,546	1,048,538	1,063,003	945,978	951,902	964,331	933,778	856,713
	(1) 補 助 金		550,620	560,122	688,476	599,400	624,009	603,983	604,564	629,023	510,377	520,719	534,107	524,969	460,617
	他 会 計 補 助 金		550,620	560,122	688,476	599,400	624,009	603,983	604,564	629,023	510,377	520,719	534,107	524,969	460,617
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		505,337	520,133	516,334	477,391	469,175	454,655	441,066	431,072	432,693	428,275	427,316	405,901	393,188
	(3) そ の 他		2,794	4,636	2,854	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908	2,908
収 入 計 (C)		1,578,378	1,597,744	1,699,879	1,633,189	1,638,706	1,595,596	1,574,810	1,581,026	1,555,703	1,551,768	1,554,900	1,514,679	1,503,264	
支 出	1. 営 業 費 用		1,503,362	1,518,217	1,634,540	1,579,955	1,591,827	1,554,112	1,538,290	1,548,721	1,526,524	1,525,779	1,531,674	1,493,855	1,484,953
	(1) 職 員 給 与 費		84,555	71,630	86,079	86,136	86,136	86,136	86,136	86,136	86,136	86,136	86,136	86,136	86,136
	基 本 給		49,334	41,311	46,846	46,887	46,887	46,887	46,887	46,887	46,887	46,887	46,887	46,887	46,887
	退 職 給 付 費														
	そ の 他		35,221	30,319	39,233	39,249	39,249	39,249	39,249	39,249	39,249	39,249	39,249	39,249	39,249
	(2) 経 費		458,011	491,739	548,491	492,872	512,596	495,539	505,309	533,964	503,922	505,122	504,972	505,072	504,872
	動 力 費		94,696	84,613	104,088	93,730	93,730	93,730	93,730	93,730	93,730	93,730	93,730	93,730	93,730
	修 繕 費		66,473	71,016	93,201	68,882	68,882	68,882	68,882	68,882	68,882	68,882	68,882	68,882	68,882
	材 料 費		98	36	217	3,070	3,098	3,126	3,126	3,126	3,126	3,126	3,126	3,126	3,126
	そ の 他		296,744	336,074	350,985	327,190	346,886	329,801	339,571	368,226	338,184	339,384	339,234	339,334	339,134
(3) 減 価 償 却 費		960,796	954,848	999,970	1,000,947	993,095	972,437	946,845	928,621	936,466	934,521	940,566	902,647	893,945	
2. 営 業 外 費 用		74,567	65,761	63,340	52,235	45,880	40,485	35,521	31,306	28,180	24,990	22,227	19,825	17,312	
(1) 支 払 利 息		74,556	65,753	63,340	52,235	45,880	40,485	35,521	31,306	28,180	24,990	22,227	19,825	17,312	
(2) そ の 他		11	8												
支 出 計 (D)		1,577,929	1,583,978	1,697,880	1,632,190	1,637,707	1,594,597	1,573,811	1,580,027	1,554,704	1,550,769	1,553,901	1,513,680	1,502,265	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		449	13,766	999	999	999	999	999	999	999	999	999	999	999	
特 別 利 益 (F)		24		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)		473	13,766	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 449	△ 13,766	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)															
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)		395,274	983,410	363,148	863,836	782,759	584,963	731,946	1,165,698	734,011	771,449	769,672	772,205	760,799	
う ち 未 収 金		210,424	113,245	124,280	127,813	130,493	117,584	127,105	157,029	118,635	118,148	118,495	119,612	111,036	
流 動 負 債 (K)		803,164	1,312,826	834,830	1,249,155	1,133,203	899,050	979,976	1,333,816	908,165	903,885	881,086	860,202	833,143	
う ち 建 設 改 良 費 分		583,187	558,706	533,495	505,738	473,507	424,205	367,632	317,609	285,214	242,971	222,259	199,923	175,657	
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		212,543	747,416	298,641	736,023	652,265	467,378	604,841	1,008,668	615,375	653,301	651,177	652,592	649,762	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		519,627	512,853	491,215	553,490	542,614	534,050	526,272	518,023	609,725	599,866	590,569	580,901	646,551	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

(単位:千円)

区 分		年 度													
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)	
資本的 収 入	1. 企 業 債	150,300	399,200	274,100	394,800	397,800	252,100	338,400	616,700	331,400	403,400	412,800	413,400	388,025	
	うち 資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金	94,694	158,737	93,620	69,747	19,583	36,109	28,571	5,544	32,090					
	3. 他 会 計 補 助 金	21,445	21,810	14,918	15,215	15,515	15,824	16,145	16,477	16,819	17,173	17,539	17,918	13,929	
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	147,825	379,750	281,600	437,600	385,950	230,550	336,000	615,800	311,500	322,500	321,000	337,500	335,000	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金	2,136	2,890	1,392	804										
	9. そ の 他														
計 (A)	416,400	962,387	665,630	918,166	818,848	534,583	719,116	1,254,521	691,809	743,073	751,339	768,818	736,954		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	416,400	962,387	665,630	918,166	818,848	534,583	719,116	1,254,521	691,809	743,073	751,339	768,818	736,954		
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	369,889	835,649	656,545	942,948	868,348	570,048	765,448	1,338,548	778,712	832,712	829,712	831,712	827,713	
	うち 職員給与費	37,035	31,577	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	
	2. 企 業 債 償 還 金	594,240	583,193	558,693	533,495	506,033	491,769	458,602	414,491	393,818	376,037	356,090	361,938	334,057	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他															
計 (D)	964,129	1,418,842	1,215,238	1,476,443	1,374,381	1,061,817	1,224,050	1,753,039	1,172,530	1,208,749	1,185,802	1,193,650	1,161,770		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	547,729	456,455	549,608	558,277	555,533	527,234	504,934	498,518	480,721	465,676	434,463	424,832	424,816		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	524,806	440,753	524,427	549,316	549,063	519,542	499,034	495,863	468,373	454,110	423,595	414,642	409,965	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	22,923	15,702	25,181	8,961	6,470	7,692	5,900	2,655	12,349	11,566	10,868	10,190	14,851	
計 (F)	547,729	456,455	549,608	558,277	555,533	527,234	504,934	498,518	480,721	465,676	434,463	424,832	424,816		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	5,319,300	5,135,307	4,850,714	4,712,019	4,603,786	4,364,117	4,243,915	4,446,124	4,383,706	4,411,069	4,467,779	4,519,241	4,573,209		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度													
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)	
収 益 的 収 支 分		577,866	587,394	705,766	626,953	651,562	631,536	632,117	656,576	537,930	548,272	561,660	552,522	488,170	
	うち 基準内繰入金	467,005	477,329	539,779	520,562	546,133	526,058	524,081	545,511	454,584	461,842	472,913	460,883	415,572	
	うち 基準外繰入金	110,861	110,065	165,987	106,391	105,429	105,478	108,036	111,065	83,346	86,430	88,747	91,639	72,598	
資 本 的 収 支 分		116,139	180,546	108,538	84,962	35,098	51,933	44,716	22,021	48,909	17,173	17,539	17,918	13,929	
	うち 基準内繰入金	21,445	21,810	14,918	15,215	15,515	15,824	16,145	16,477	16,819	17,173	17,539	17,918	13,929	
	うち 基準外繰入金	94,694	158,736	93,620	69,747	19,583	36,109	28,571	5,544	32,090					
合 計		694,005	767,940	814,304	711,915	686,660	683,469	676,833	678,597	586,839	565,445	579,199	570,440	502,099	

(単位:千円、%)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	353,796	351,184	337,772	383,176	377,956	372,735	367,515	362,295	422,461	416,093	409,724	403,356	446,207		
	(1) 料 金 収 入	297,331	294,459	277,948	323,311	318,091	312,870	307,650	302,430	362,596	356,228	349,859	343,491	386,342		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他	56,465	56,725	59,824	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865	59,865		
	2. 営 業 外 収 益	491,255	543,269	604,645	543,055	573,742	557,043	549,759	568,831	481,152	477,962	481,699	441,430	381,503		
	(1) 補 助 金	217,767	248,000	305,628	263,974	292,231	278,743	284,544	310,990	221,526	225,043	233,028	217,611	173,193		
	他 会 計 補 助 金	217,767	248,000	305,628	263,974	292,231	278,743	284,544	310,990	221,526	225,043	233,028	217,611	173,193		
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	273,055	292,398	298,872	278,881	281,311	278,100	265,015	257,641	259,426	252,719	248,471	223,619	208,110		
	(3) そ の 他	433	2,871	145	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
収 入 計 (C)	845,051	894,453	942,417	926,231	951,698	929,778	917,274	931,126	903,613	894,055	891,423	844,786	827,710			
支 出	1. 営 業 費 用	811,712	849,597	908,460	896,642	924,221	904,107	893,774	909,425	883,063	874,967	873,609	828,062	812,101		
	(1) 職 員 給 与 費	58,592	56,712	66,982	66,982	66,982	66,982	66,982	66,982	66,982	66,982	66,982	66,982	66,982		
	基 本 給 与 費	33,238	32,247	36,105	36,105	36,105	36,105	36,105	36,105	36,105	36,105	36,105	36,105	36,105		
	退 職 給 付 費															
	そ の 他	25,354	24,465	30,877	30,877	30,877	30,877	30,877	30,877	30,877	30,877	30,877	30,877	30,877		
	(2) 経 費	207,514	246,147	252,492	233,697	253,393	235,953	248,648	275,878	243,198	244,248	244,248	244,248	244,248		
	動 力 費	40,614	36,229	46,529	40,342	40,342	40,342	40,342	40,342	40,342	40,342	40,342	40,342	40,342		
	修 繕 費	23,298	31,266	33,177	27,951	27,951	27,951	27,951	27,951	27,951	27,951	27,951	27,951	27,951		
	材 料 費	98	35	123	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567	1,567		
	そ の 他	143,504	178,617	172,663	163,837	183,533	166,093	178,788	206,018	173,338	174,388	174,388	174,388	174,388		
(3) 減 価 償 却 費	545,606	546,738	588,986	595,963	603,846	601,172	578,144	566,565	572,883	563,737	562,379	516,832	500,871			
2. 営 業 外 費 用	33,354	31,127	32,958	28,590	26,478	24,672	22,501	20,702	19,551	18,089	16,815	15,725	14,610			
(1) 支 払 利 息	33,343	31,119	32,958	28,590	26,478	24,672	22,501	20,702	19,551	18,089	16,815	15,725	14,610			
(2) そ の 他	11	8														
支 出 計 (D)	845,066	880,724	941,418	925,232	950,699	928,779	916,275	930,127	902,614	893,056	890,424	843,787	826,711			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 15	13,729	999	999	999	999	999	999	999	999	999	999	999			
特 別 利 益 (F)	18		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
特 別 損 失 (G)	3	13,729	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	15	△ 13,729	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999	△ 999			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)																
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)																
流 動 資 産 (J)	280,958	873,258	316,977	649,080	625,383	362,244	554,102	965,375	467,371	483,571	483,874	484,180	479,564			
うち 未 収 金	134,630	88,427	93,635	93,360	94,921	77,503	90,495	118,111	80,552	81,959	82,262	82,568	77,952			
流 動 負 債 (K)	490,205	1,029,322	541,148	861,028	836,664	564,763	689,457	1,040,007	553,752	537,801	523,986	510,171	496,356			
うち 建 設 改 良 費 分	325,175	321,439	316,543	299,812	300,679	274,472	220,273	187,139	161,301	130,529	116,686	102,843	89,000			
うち 一 時 借 入 金																
うち 未 払 金	159,615	702,602	223,342	555,720	530,462	284,741	463,607	847,264	386,819	401,612	401,612	401,612	401,612			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	353,796	351,184	337,772	383,176	377,956	372,735	367,515	362,295	422,461	416,093	409,724	403,356	446,207			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

(単位:千円)

区 分		年 度													
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)	
資本的 収入	1. 企業債	144,900	386,400	250,100	325,100	334,300	163,800	280,100	532,700	265,900	265,900	265,900	265,900	265,900	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	36,395	85,139	60,990	47,394		21,558	18,682							
	3. 他会計補助金	13,481	13,690	11,302	11,532	11,764	12,003	12,251	12,508	12,773	13,047	13,331	13,625	13,929	
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	147,825	351,500	242,600	353,100	320,950	146,550	273,500	546,300	200,000	195,000	195,000	210,000	210,000	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	999	1,418	890	804										
	9. その他														
	計 (A)	343,600	838,147	565,882	737,930	667,014	343,911	584,533	1,091,508	478,673	473,947	474,231	489,525	489,829	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	343,600	838,147	565,882	737,930	667,014	343,911	584,533	1,091,508	478,673	473,947	474,231	489,525	489,829	
資本的 支出	1. 建設改良費	355,545	786,734	570,767	764,004	725,404	376,604	630,504	1,175,104	521,504	542,504	542,504	542,504	542,504	
	うち職員給与費	28,444	31,577	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	40,504	
	2. 企業債償還金	326,943	325,175	324,461	316,543	299,812	316,901	304,583	274,280	264,717	254,483	245,955	264,977	248,509	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
	計 (D)	682,488	1,111,909	895,228	1,080,547	1,025,216	693,505	935,087	1,449,384	786,221	796,987	788,459	807,481	791,013	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	338,888	273,762	329,346	342,617	358,202	349,594	350,554	357,876	307,548	323,040	314,228	317,956	301,184	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	323,981	260,145	309,755	333,656	351,732	341,902	344,654	355,221	295,608	311,842	303,667	308,032	286,975	
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	14,907	13,617	19,591	8,961	6,470	7,692	5,900	2,655	11,940	11,198	10,561	9,924	14,209	
	計 (F)	338,888	273,762	329,346	342,617	358,202	349,594	350,554	357,876	307,548	323,040	314,228	317,956	301,184	
	補填財源不足額 (E)-(F)														
	他会計借入金残高 (G)														
	企業債残高 (H)	3,467,763	3,528,988	3,454,628	3,463,185	3,497,673	3,344,572	3,320,089	3,578,509	3,579,692	3,591,109	3,611,054	3,611,977	3,629,368	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
収益的 収支分		245,013	275,272	322,918	291,527	319,784	306,296	312,097	338,543	249,079	252,596	260,581	245,164	200,746
	うち基準内繰入金	238,810	258,008	315,528	290,748	319,005	305,517	311,318	337,764	248,300	251,817	259,802	244,385	199,967
	うち基準外繰入金	6,203	17,264	7,390	779	779	779	779	779	779	779	779	779	779
資本的 収支分		49,876	98,829	72,292	58,926	11,764	33,561	30,933	12,508	12,773	13,047	13,331	13,625	13,929
	うち基準内繰入金	13,481	13,690	11,302	11,532	11,764	12,003	12,251	12,508	12,773	13,047	13,331	13,625	13,929
	うち基準外繰入金	36,395	85,139	60,990	47,394		21,558	18,682						
	計	294,889	374,101	395,210	350,453	331,548	339,857	343,030	351,051	261,852	265,643	273,912	258,789	214,675

(単位:千円,%)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(見 込)	(見 込)	(見 込)	(見 込)	(見 込)	(見 込)	(見 込)	(見 込)	(見 込)	(見 込)	(見 込)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	25,793	25,077	23,671	27,220	26,716	26,223	25,721	25,220	30,361	29,954	29,343	28,935	32,693
	(1) 料 金 収 入	25,793	25,077	23,671	27,220	26,716	26,223	25,721	25,220	30,361	29,954	29,343	28,935	32,693
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益	69,293	63,522	73,022	60,662	59,950	59,275	58,639	57,565	53,511	55,554	57,835	59,940	57,770
	(1) 補 助 金	32,296	36,802	44,342	38,866	38,163	37,498	37,030	36,402	32,547	34,628	36,227	37,650	35,480
	他 会 計 補 助 金	32,296	36,802	44,342	38,866	38,163	37,498	37,030	36,402	32,547	34,628	36,227	37,650	35,480
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	36,987	26,720	28,680	21,796	21,787	21,777	21,609	21,163	20,964	20,926	21,608	22,290	22,290
	(3) そ の 他	10												
収 入 計 (C)	95,086	88,599	96,693	87,882	86,666	85,498	84,360	82,785	83,872	85,508	87,178	88,875	90,463	
支 出	1. 営 業 費 用	85,520	80,325	87,933	81,835	81,655	81,431	81,119	80,292	81,970	83,994	85,930	87,865	89,674
	(1) 職 員 給 与 費	237	212	248	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268
	基 本 給	139	137	153	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	98	75	95	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
	(2) 経 費	28,304	24,891	28,196	26,276	26,276	26,276	26,276	26,276	26,276	26,276	26,276	26,276	26,276
	動 力 費	4,869	4,289	5,508	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588
	修 繕 費	4,969	2,969	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151
	材 料 費		1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	そ の 他	18,466	17,632	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534
(3) 減 価 償 却 費	56,979	55,222	59,489	55,291	55,111	54,887	54,575	53,748	55,426	57,450	59,386	61,321	63,130	
2. 営 業 外 費 用	9,506	8,271	8,760	6,047	5,011	4,067	3,241	2,493	1,902	1,514	1,248	1,010	789	
(1) 支 払 利 息	9,506	8,271	8,760	6,047	5,011	4,067	3,241	2,493	1,902	1,514	1,248	1,010	789	
(2) そ の 他														
支 出 計 (D)	95,026	88,596	96,693	87,882	86,666	85,498	84,360	82,785	83,872	85,508	87,178	88,875	90,463	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	60	3												
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)	60	3												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 60	△ 3												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)														
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)	23,873	29,227	7,892	5,738	7,865	9,217	9,270	9,303	37,729	56,402	56,439	56,978	55,151	
う ち 未 収 金	2,644	2,182	610	2,103	4,280	5,676	5,730	5,762	5,488	3,162	3,199	3,737	1,910	
流 動 負 債 (K)	60,899	63,007	65,526	60,305	55,079	50,302	45,651	36,099	59,793	72,576	65,404	64,553	62,001	
う ち 建 設 改 良 費 分	57,171	60,067	58,232	56,658	51,482	46,749	42,098	32,546	27,540	19,323	12,151	11,300	8,748	
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	3,716	2,928	7,282	3,635	3,584	3,540	3,540	3,540	32,240	53,240	53,240	53,240	53,240	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	25,793	25,077	23,671	27,220	26,716	26,223	25,721	25,220	30,361	29,954	29,343	28,935	32,693	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
資本的 収入	1. 企業債		6,000	5,200						28,500	43,700	43,700	43,700	43,700
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	34,164	29,595	21,200	21,054	19,583	14,551	9,889	5,544					
	3. 他会計補助金	3,540	3,603	3,616	3,683	3,751	3,821	3,894	3,969	4,046	4,126	4,208	4,293	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金									10,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	38	301											
	9. その他													
計 (A)	37,742	39,499	30,016	24,737	23,334	18,372	13,783	9,513	42,546	72,826	72,908	72,993	68,700	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	37,742	39,499	30,016	24,737	23,334	18,372	13,783	9,513	42,546	72,826	72,908	72,993	68,700	
資本的 支出	1. 建設改良費		6,039	5,665						41,000	71,000	71,000	71,000	71,000
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	58,705	57,171	57,045	58,232	56,658	51,482	46,749	42,098	32,546	27,540	19,323	12,151	11,300
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	58,705	63,210	62,710	58,232	56,658	51,482	46,749	42,098	73,546	98,540	90,323	83,151	82,300	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	20,963	23,711	32,694	33,495	33,324	33,110	32,966	32,585	31,000	25,714	17,415	10,158	13,600	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	16,622	22,908	32,694	33,495	33,324	33,110	32,966	32,585	30,592	25,346	17,108	9,892	12,958
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	4,341	803							409	368	307	266	642
計 (F)	20,963	23,711	32,694	33,495	33,324	33,110	32,966	32,585	31,000	25,714	17,415	10,158	13,600	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	510,206	459,035	407,190	348,958	292,300	240,818	194,069	151,971	147,925	164,085	188,462	220,011	252,411	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
収益的 収支分		32,296	36,802	44,342	38,866	38,163	37,498	37,030	36,402	32,547	34,628	36,227	37,650	35,480
	うち基準内繰入金	29,498	36,485	39,569	38,866	38,163	37,177	36,207	35,078	32,547	34,628	36,227	37,650	35,480
	うち基準外繰入金	2,798	317	4,773			321	823	1,324					
資本的 収支分		37,704	33,198	24,816	24,737	23,334	18,372	13,783	9,513	4,046	4,126	4,208	4,293	
	うち基準内繰入金	3,540	3,603	3,616	3,683	3,751	3,821	3,894	3,969	4,046	4,126	4,208	4,293	
	うち基準外繰入金	34,164	29,595	21,200	21,054	19,583	14,551	9,889	5,544					
合 計		70,000	70,000	69,158	63,603	61,497	55,870	50,813	45,915	36,593	38,754	40,435	41,943	35,480

(単位:千円、%)

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(見込)	(見込)	(見込)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	117,909	115,059	109,417	120,634	115,809	113,451	111,723	109,523	131,701	129,017	127,100	124,608	140,604		
	(1) 料金収入	117,909	115,059	109,417	120,634	115,809	113,451	111,723	109,523	131,701	129,017	127,100	124,608	140,604		
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) その他の															
	2. 営業外収益	420,818	403,600	441,604	403,893	390,677	373,288	368,101	364,594	338,615	342,411	345,546	349,874	335,092		
	(1) 補助金	257,863	234,404	283,607	256,087	253,508	247,418	242,567	241,217	215,064	217,897	219,789	222,726	206,512		
	他会計補助金	257,863	234,404	283,607	256,087	253,508	247,418	242,567	241,217	215,064	217,897	219,789	222,726	206,512		
	その他補助金															
	(2) 長期前受金戻入	160,610	167,433	155,289	145,098	134,461	123,162	122,826	120,669	120,843	121,806	123,049	124,440	125,872		
	(3) その他の	2,345	1,763	2,708	2,708	2,708	2,708	2,708	2,708	2,708	2,708	2,708	2,708	2,708		
収入計 (C)	538,727	518,659	551,021	524,527	506,486	486,739	479,824	474,117	470,316	471,428	472,646	474,482	475,696			
支 出 的 収 益	1. 営業費用	510,418	494,812	531,020	507,914	492,594	475,233	470,179	466,091	463,650	466,083	468,529	471,451	473,840		
	(1) 職員給与	17,401	8,129	11,297	11,326	11,326	11,326	11,326	11,326	11,326	11,326	11,326	11,326	11,326		
	基本給	11,107	4,955	6,430	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459	6,459		
	退職給付															
	その他の	6,294	3,174	4,867	4,867	4,867	4,867	4,867	4,867	4,867	4,867	4,867	4,867	4,867		
	(2) 経費	185,243	184,393	218,668	197,281	197,309	197,692	194,767	196,192	193,617	193,717	193,567	193,667	193,467		
	動力費	42,276	38,259	45,325	43,800	43,800	43,800	43,800	43,800	43,800	43,800	43,800	43,800	43,800		
	修繕費	32,150	28,714	42,391	30,998	30,998	30,998	30,998	30,998	30,998	30,998	30,998	30,998	30,998		
	材料費			91	1,500	1,528	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556		
	その他の	110,817	117,420	130,861	120,983	120,983	121,338	118,413	119,838	117,263	117,363	117,213	117,313	117,113		
(3) 減価償却費	307,774	302,290	301,055	299,307	283,959	266,215	264,086	258,573	258,707	261,040	263,636	266,458	269,047			
2. 営業外費用	27,908	23,823	20,001	16,613	13,892	11,506	9,645	8,026	6,666	5,345	4,117	3,031	1,856			
(1) 支払利息	27,908	23,823	20,001	16,613	13,892	11,506	9,645	8,026	6,666	5,345	4,117	3,031	1,856			
(2) その他の																
支出計 (D)	538,326	518,635	551,021	524,527	506,486	486,739	479,824	474,117	470,316	471,428	472,646	474,482	475,696			
経常損益 (C)-(D) (E)	401	24														
特別利益 (F)	3															
特別損失 (G)	404	24														
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 401	△ 24														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)																
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)																
流動資産 (J)	57,833	51,647	4,291	193,170	133,638	197,587	152,634	175,055	133,020	134,739	132,589	134,245	129,594			
うち未収金	54,785	19,793	25,436	29,601	28,518	31,589	28,039	30,290	24,704	25,008	24,982	25,223	23,402			
流動負債 (K)	201,513	182,853	188,412	298,629	219,807	265,123	228,012	241,040	203,228	202,290	197,865	190,674	176,318			
うち建設改良費分	169,517	153,534	140,081	133,804	113,425	97,857	102,143	94,995	93,626	91,267	88,960	80,348	68,816			
うち一時借入金																
うち未払金	30,737	28,532	47,539	163,569	105,120	165,998	124,595	144,765	108,316	109,731	107,607	109,022	106,192			
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	117,909	115,059	109,417	120,634	115,809	113,451	111,723	109,523	131,701	129,017	127,100	124,608	140,604			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)																

(単位:千円)

区 分		年 度													
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)	
資本的 収入	1. 企業債のうち資本費平準化債		6,800	11,800	69,700	63,500	88,300	58,300	84,000	35,100	41,700	51,100	51,700	26,325	
	2. 他会計出資金	6,639	30,197	4,316	1,299										
	3. 他会計補助金	2,130	2,208												
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金		28,250	39,000	84,500	65,000	84,000	62,500	69,500	51,500	52,500	51,000	52,500	50,000	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	785	1,065	501											
	9. その他														
	計 (A)	9,554	68,520	55,617	155,499	128,500	172,300	120,800	153,500	86,600	94,200	102,100	104,200	76,325	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	9,554	68,520	55,617	155,499	128,500	172,300	120,800	153,500	86,600	94,200	102,100	104,200	76,325	
	資本的 支出	1. 建設改良費のうち職員給与費	8,591	42,876	72,000	178,944	142,944	193,444	134,944	163,444	111,944	113,944	110,944	112,944	108,945
		2. 企業債償還金	169,079	169,523	153,521	140,081	134,099	115,465	102,143	94,995	93,626	91,267	88,960	80,348	68,816
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)	177,670	212,399	225,521	319,025	277,043	308,909	237,087	258,439	205,570	205,211	199,904	193,292	177,761		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	168,116	143,879	169,904	163,526	148,543	136,609	116,287	104,939	118,970	111,011	97,804	89,092	101,436		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	165,283	142,957	164,314	163,526	148,543	136,609	116,287	104,939	118,970	111,011	97,804	89,092	101,436	
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	2,833	922	5,590											
計 (F)	168,116	143,879	169,904	163,526	148,543	136,609	116,287	104,939	118,970	111,011	97,804	89,092	101,436		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	1,230,149	1,067,426	925,705	855,324	784,725	757,560	713,717	702,722	644,196	594,629	556,769	528,121	485,630		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
収益的収支分		257,863	234,404	283,607	256,087	253,508	247,418	242,567	241,217	215,064	217,897	219,789	222,726	206,512
	うち基準内繰入金	177,460	163,064	165,897	170,977	169,687	164,361	157,782	154,232	150,257	150,406	150,381	150,826	150,608
	うち基準外繰入金	80,403	71,340	117,710	85,110	83,821	83,057	84,785	86,985	64,807	67,491	69,408	71,900	55,904
資本的収支分		8,769	32,404	4,316	1,299									
	うち基準内繰入金	2,130	2,208											
	うち基準外繰入金	6,639	30,196	4,316	1,299									
合計	266,632	266,808	287,923	257,386	253,508	247,418	242,567	241,217	215,064	217,897	219,789	222,726	206,512	

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		22,129	21,533	20,355	22,460	22,133	21,641	21,313	20,985	25,202	24,802	24,402	24,002	27,047	
	(1) 料 金 収 入		22,129	21,533	20,355	22,460	22,133	21,641	21,313	20,985	25,202	24,802	24,402	24,002	27,047	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他															
	2. 営 業 外 収 益		77,385	74,500	88,393	72,089	71,723	71,940	72,039	72,013	72,700	75,975	79,251	82,534	82,348	
	(1) 補 助 金		42,694	40,916	54,899	40,473	40,107	40,324	40,423	40,414	41,240	43,151	45,063	46,982	45,432	
	他 会 計 補 助 金		42,694	40,916	54,899	40,473	40,107	40,324	40,423	40,414	41,240	43,151	45,063	46,982	45,432	
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		34,685	33,582	33,493	31,616	31,616	31,616	31,616	31,616	31,599	31,460	32,824	34,188	35,552	36,916
	(3) そ の 他		6	2	1											
収 入 計 (C)		99,514	96,033	108,748	94,549	93,856	93,581	93,352	92,998	97,902	100,777	103,653	106,536	109,395		
支 出	1. 営 業 費 用		95,712	93,483	107,127	93,564	93,357	93,341	93,218	92,913	97,841	100,735	103,606	106,477	109,338	
	(1) 職 員 給 与 費		8,325	6,577	7,552	7,560	7,560	7,560	7,560	7,560	7,560	7,560	7,560	7,560	7,560	
	基 本 給		4,850	3,972	4,158	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	4,160	
	退 職 給 付 費															
	そ の 他		3,475	2,605	3,394	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	
	(2) 経 費		36,950	36,308	49,135	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618	40,831	40,881	40,881	40,881	40,881	
	動 力 費		6,937	5,836	6,726	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
	修 繕 費		6,056	8,067	14,482	6,782	6,782	6,782	6,782	6,782	6,782	6,782	6,782	6,782	6,782	
	材 料 費															
	そ の 他		23,957	22,405	27,927	22,836	22,836	22,836	22,836	22,836	28,049	28,099	28,099	28,099	28,099	
(3) 減 価 償 却 費		50,437	50,598	50,440	50,386	50,179	50,163	50,040	49,735	49,450	52,294	55,165	58,036	60,897		
2. 営 業 外 費 用		3,799	2,540	1,621	985	499	240	134	85	61	42	47	59	57		
(1) 支 払 利 息		3,799	2,540	1,621	985	499	240	134	85	61	42	47	59	57		
(2) そ の 他																
支 出 計 (D)		99,511	96,023	108,748	94,549	93,856	93,581	93,352	92,998	97,902	100,777	103,653	106,536	109,395		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		3	10													
特 別 利 益 (F)		3														
特 別 損 失 (G)		6	10													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3	△ 10													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)																
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																
流 動 資 産 (J)		32,610	29,278	33,988	15,848	15,873	15,915	15,940	15,965	95,891	96,737	96,770	96,802	96,490		
う ち 未 収 金		18,365	2,843	4,599	2,749	2,774	2,816	2,841	2,866	7,891	8,019	8,052	8,084	7,772		
流 動 負 債 (K)		50,547	37,644	39,744	29,193	21,653	18,862	16,856	16,670	91,392	91,218	93,831	94,804	98,468		
う ち 建 設 改 良 費 分		31,324	23,666	18,639	15,464	7,921	5,127	3,118	2,929	2,747	1,852	4,462	5,432	9,093		
う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金		18,475	13,354	20,478	13,099	13,099	13,099	13,099	13,099	88,000	88,718	88,718	88,718	88,718		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		22,129	21,533	20,355	22,460	22,133	21,641	21,313	20,985	25,202	24,802	24,402	24,002	27,047		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
資本的 収入	1. 企業債	5,400		7,000						1,900	52,100	52,100	52,100	52,100
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	17,496	13,806	7,114						32,090				
	3. 他会計補助金	2,294	2,309											
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金									50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	314	106	1										
	9. その他													
計 (A)	25,504	16,221	14,115						83,990	102,100	102,100	102,100	102,100	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	25,504	16,221	14,115						83,990	102,100	102,100	102,100	102,100	
資本的 支出	1. 建設改良費	5,753		8,113						104,264	105,264	105,264	105,264	105,264
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	39,513	31,324	23,666	18,639	15,464	7,921	5,127	3,118	2,929	2,747	1,852	4,462	5,432
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	45,266	31,324	31,779	18,639	15,464	7,921	5,127	3,118	107,193	108,011	107,116	109,726	110,696	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	19,762	15,103	17,664	18,639	15,464	7,921	5,127	3,118	23,203	5,911	5,016	7,626	8,596	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	18,920	14,743	17,664	18,639	15,464	7,921	5,127	3,118	23,203	5,911	5,016	7,626	8,596
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	842	360											
計 (F)	19,762	15,103	17,664	18,639	15,464	7,921	5,127	3,118	23,203	5,911	5,016	7,626	8,596	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	111,182	79,858	63,191	44,552	29,088	21,167	16,040	12,922	11,893	61,246	111,494	159,132	205,800	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和13年度 (見込)	令和14年度 (見込)	令和15年度 (見込)	令和16年度 (見込)
収益的 収支分		42,694	40,916	54,899	40,473	40,107	40,324	40,423	40,414	41,240	43,151	45,063	46,982	45,432
	うち基準内繰入金	21,237	19,772	18,785	19,971	19,278	19,003	18,774	18,437	23,480	24,991	26,503	28,022	29,517
	うち基準外繰入金	21,457	21,144	36,114	20,502	20,829	21,321	21,649	21,977	17,760	18,160	18,560	18,960	15,915
資本的 収支分		19,790	16,115	7,114						32,090				
	うち基準内繰入金	2,294	2,309											
	うち基準外繰入金	17,496	13,806	7,114						32,090				
合 計	62,484	57,031	62,013	40,473	40,107	40,324	40,423	40,414	73,330	43,151	45,063	46,982	45,432	

長門市下水道事業経営戦略

令和7年3月 見直し

長門市上下水道局管理課

電 話 0837-23-1190

FAX 0837-22-8348